

柳田国男の農政学の展開

— 産業組合と報徳社をめぐって —

並松信久

目次

- 1 はじめに
- 2 農政学との出会い
- 3 産業組合論の展開 (1) 農商務省時代と『産業組合』 (2) 法制局時代と『農政学』
- 4 報徳社をめぐり論争
- 5 協同と社会—民俗学への展開
 - (1) 『後狩詞記』と協同自助の精神 (2) 『農業政策』と地域特性の強調
 - (3) 『遠野物語』と農村生活の継続性
- 6 郷土研究と農政学との連続性
- 7 柳田農政学の継承

要旨

柳田国男（1875-1962、以下は柳田）は、わが国の民俗学の樹立者である。民俗学は柳田が生涯をかけて構築した学問であるが、柳田が開拓した学問の世界は民俗学にとどまらない。近代文学、農政学、歴史学、社会学、口承文芸論、国語学など、広い学問分野にわたっている。このように多方面の学問分野の基礎となったのは、歴史や経済史学への関心であった。そして、歴史や経済史学への関心のきっかけを与えたのは、周知のように、幼少年期の体験であった。

幼少年期の体験が、柳田のその後の農政学や民俗学への学問的な展開の出発点であった。この体験をきっかけにしているということは、柳田の研究方法がなんらかの抽象原理からの演繹ではなく、感覚と結びついた体験的事実の集成から帰納していくという方法であることを示唆している。柳田の学問スタイルは、帰納的な方法に終始している。柳田の農政学は机上で資料を分析して組み立てようとしたものではない。全国各地をまわって、農村の実態を観察し、自らの農政学の体系を構築しようとしている。柳田は体験的事実の集成によって農政学の構築を図っている。民俗学も同様の方法をとっているので、この点で農政学から民俗学へという展開は、不連続な挫折ではなく、連続性を保っていたといえる。

柳田の農政学は産業組合論を中心に形成された。産業組合の普及啓蒙活動から柳田農政学は始まって

いるが、民俗学へと関心を移した後も、問題意識においては産業組合論を継承していた。その柳田が農政学から民俗学へと展開した時期に、柳田は報徳社に出会っている。柳田は報徳社に日本の産業組合の原型とでもいべきものを見出し、その産業組合化を訴える。しかしながら、報徳社を代表する岡田良一郎（1839-1915）の反論を受け、組合形成の基礎は協同と自助の精神であることを確信している。

柳田は民俗学においても、農村や常民を対象にして、協同と自助の精神の発揮をとらえていこうとする。この精神という点においても、農政学と民俗学は連続性をもっていた。柳田は帰納的な方法を駆使し、史料の欠落による不明瞭な部分は、比較研究によって補いながら、民俗学を構築していった。こういった柳田の学問体系は、後に産業組合論として東畑精一（1899-1983）によって継承される。

キーワード：柳田国男、農政学、産業組合、報徳社、民俗学

1 はじめに

柳田国男（1875-1962、以下は柳田）は、周知のように、わが国の民俗学の樹立者である。一般的に「柳田民俗学」といわれているように、民俗学は柳田が生涯をかけて構築した学問であり、柳田の学問の中核をなしているとされる。しかしながら柳田が開拓した学問の世界は、民俗学にとどまらない。近代文学、農政学、歴史学、社会学、口承文芸論、国語学など、広い学問分野にわたっている。このように多方面の学問分野へと足を踏み入れた柳田の学問上の基礎は何であったのか。折口信夫（1887-1953、以下は折口）は「先生の学問」という論考のなかで、端的に語っている。折口は、

先生の学問には、広い意味の歴史に対する情熱、狭く見ればやはり経済史学に帰する愛が土台になつてゐます¹⁾。

と語る。折口によれば、柳田の学問の基礎にあるのは歴史や経済史学への関心であり興味であった。それではなぜ柳田は歴史や経済史学に関心をもったのであろうか²⁾。

周知のことであるが、柳田は青年の頃から民俗学をめざしていたわけではない。民俗学へと関心を向ける以前には、農政学を志して官僚となり、農政学に関する多くの著書を刊行している。柳田は東京帝国大学法科大学に入学し農政学を学んでいる。そして卒業後に農商務省に就職し、農務局農政課に配属されて、農政官僚としてのキャリアを開始している。柳田が農商務省に就職し、その後、民俗学を志したきっかけは、

飢饉といへば、私自身もその惨事にあつた経験がある。その経験が、私を民俗学の研究に導いた一つの理由ともいへるのであつて、飢饉を絶滅しなければならないといふ気持が、私をこの学問にかり立て、かつ農商務省に入る動機にもなつたのであつた³⁾。

柳田によれば、動機という点では農政学と民俗学とは区別できないものであり、農政学と民俗学への志向は同一であるとしている⁴⁾。

柳田における後年の研究の萌芽は、すでに幼少年期の体験にあった。柳田は兵庫県神東郡田原村(現・神崎郡福崎町)に生まれ、1884(明治17)年(10歳)のときに、同じ兵庫県の加西郡北条町(現・加西市)に一家とともに転居している。柳田はその後、1890(明治23)年に上京するまで、この地域で過ごしている。著書『故郷七十年』によれば、幼少年期の体験は飢饉の体験だけではない。たとえば、(1)「私の家は日本一小さい家だ」という運命から、「私の民俗学への志も源を発したといってもよい」。(2)「私は地名の研究をする毎に、あの郷里の山崎にある洗足の話の思い出すのである」。(3)麦に関する食生活の違いを述べた上で、「私はこうした播州・下総両国間の距離を子供心に考え、ひいては女性労働の問題や民謡その他の事柄に目をひらいていったのである」。(4)少年期に生薬屋へ使いに行き、ヨクイニンという生薬を服用したが、その原料がズズ玉の皮をとったものであると聞かされた。これが「日本の最も大きな問題の一つにつながってゆくのではないかとさえ、私は考えているのである」。この問題意識は著書『海上の道』における考察につながっていく。(5)少年期に「森には小さな稲荷様の祠があった。(中略)その森へのなつかしみが、稲荷信仰や、狐の研究に私が心を寄せるようになったもとでもあった」。(6)柳田が長兄の住まう利根川べりの布川に移ってから、そこで見た白帆を張った川船を思い出し、同じものがないかと探す習慣が身に付いた。これは著書『風位考』での記述へとつながっていく。このように幼少年期の体験が、後の研究に結びついている。この自らの体験をきっかけにしているということは、柳田の研究方法がなんらかの抽象原理からの演繹ではなく、感覚と結びついた体験的事実の集成から帰納していくという方法をとることを導く⁵⁾。

柳田は1900(明治33)年から1910(明治43)年の間に、多数の農政学に関する論考を著している。柳田は1902(明治35)年に農商務省から法制局へと異動になったにもかかわらず、農政学への関心をもち続けている。しかも柳田の農政学は机上で資料を分析して組み立てようとしたものではなく、全国各地をまわって、農村の実態を観察し、自らの農政学の体系を構築しようとしている。柳田は体験的事実の集成によって農政学の構築を図っている。しかも構築においては、前述の幼少年期の体験の(6)に由来する「比較」という方法がとられている。資料を比較することによって法則を帰納できるという比較研究法(論理学でいう帰納法)は、柳田が学問研究において使った方法である。

ただし、この場合に注意しなければならない点は、柳田が自分で実際に農村へ行って話を聞き、ノートを取って記録を作ったのは、1909(明治42)年に刊行された著書『^{のちのかりことばのき}後狩詞記——日向国奈須の山村に於て今も行はるゝ猪狩の故実』で考察対象となった日向国奈須(宮崎県東臼杵郡椎葉村)の場合だけであったということである⁶⁾。柳田は大部の研究成果を発表しているが、その大部分は他人が報告したことに基づいている。柳田は日本各地を旅行して、農村の実態を視察し、農業生産の状況を観察していることは確かであるが、農村に入って農民から直接的に聞き取ることはしていない。したがっ

て柳田の学問は体験的事実の集成によって組み立てられていたとはいえ、柳田自身が直接聞き取ったものではないので、柳田は事実の見方や組み立て方にのみ関与したにすぎないといえなくもない⁷⁾。

ところで柳田の農政学において、その中心的な位置を占めるのは、協同組合の形成やその普及であった⁸⁾。多数の農政学に関する論考や著書は、協同組合論を中心としていた。この協同組合論の展開において、柳田は報徳社（北関東地方や東海地方の農村を中心に活動した、農村復興を目的にした結社組織）⁹⁾に注目している。農政学に関する多数の論考が発表された1900年代初頭の10年間において、柳田は実際に報徳社を視察し、報徳社をめぐる論争も繰り広げている。「柳田国男の農政論をひときわ著しく特色づける重要な問題は、氏における報徳社運動に対する至大な関心であった」¹⁰⁾とされている。

柳田は報徳社という研究調査対象についても、それまでの研究方法である体験的事実の集成によって組み立てるという方法を変えていない（これは単なる断片的な知識の収集作業にすぎないものとなる危険性をはらんでいた）。しかしながら、これまでの柳田に関する研究成果では、柳田による報徳社のとらえ方は、報徳思想という抽象原理からの演繹であるかのようなとらえ方をしている場合が多い¹¹⁾。これは柳田が（中央）報徳会¹²⁾という官製的な団体に積極的に関わったために、それを前提にしたとらえ方となっているためである。報徳会と報徳社の区別がついていない研究成果もみられる。したがって多くの研究成果では、柳田は報徳社や報徳思想を否定的にとらえた、あるいは批判していたという結論に至っている。しかしながら、柳田の報徳社に対する研究方法においても、それまでの研究方法を変えていなかったとすれば、柳田は報徳会活動だけで満足していたわけではなく、報徳社という実態をとらえて、その事実の積み重ねによって結論を下しているはずである。

報徳社との関わりをもった1900年代初頭の10年間には、前述のように柳田は多数の農政学に関連する著書を刊行している。それらは社会的現実を直視して科学的な認識に立とうとしたものであり、観察と体験を基礎とする帰納性を帯びていることが特徴である。したがって農本主義的倫理主義、あるいは道徳主義の色彩を全くもっていないので、柳田がこの時期に報徳社から影響を受けたとすれば、それは観察と体験に基づくものであり、決して農本主義的な倫理や道徳という面ではなかった。むしろ柳田は観察と体験によって、報徳社などの実態を知れば知るほど、自らの農政学とのズレを感じて、民俗学へと展開していったと考えられる¹³⁾。柳田の研究スタイルから考えれば、これは民俗学への展開であって、多くの研究成果が語るような農政学の「挫折」とはいえまいであろう。

柳田が農政学を形成した過程、および農政学から民俗学へと「転向」した過程を明らかにした研究成果は、すでに数多く発表されている¹⁴⁾。本稿も同様に農政学の形成過程を明らかにするものであるが、とくに農政学と民俗学との「境目」に存在した報徳社を柳田がどのように評価し、どのような影響を受けたのかに焦点をあてて考察しようとするものである。柳田の農政学では、もちろん産業組合論のみでなく、小作料金納化や農地問題にも言及しているが、本稿では産業組合や報徳社を中心に考

察するので、小作料金納化や農地に関する言及は必要最小限にとどめている。

なお本稿の引用文には、不適切な表現が含まれている部分があるが、あえて訂正を加えていない。さらに引用文中の句読点については、読みやすくするために一部、筆者が付け加えた部分がある。

2 農政学との出会い

柳田は農政学の道を選んだ理由を、以下のように述べている。

大学はせつかく法科へ入ったが、何をする気もなくなり、林学でもやつて山に入らうかなどとロマンチックなことを胸に描くやうになつた。しかし林学はそのころいちばん難しい実際科学で、大変数学の力が必要であつた。私は数学の素養が十分でないので、農学をやることにした。両親も亡くなり、もう田舎に住んでもかまはないくらいの積りであつた。そこへ松崎蔵之助といふ先生が、ヨーロッパ留学から帰り農政学（アグラール・ポリテック）といふことを伝え、東京大学で講義をしてをられた。新渡戸博士が東大へ来る以前の話だが、そんなことから、私も農村の問題を研究して見ようかといふことになり、卒業して農商務省の農政局農政課といふ所に入つたのである¹⁵⁾。

これをみる限りでは、柳田の選択は農政学を明確に意識していたものではなく、松崎蔵之助（1865-1919、以下は松崎）の帰朝という偶然に左右された消極的ないし他動的なものであったといえる。この松崎との出会いでさえ、柳田による記述や談話からほとんど見出すことができない。松崎の指導の下で三倉（義倉・社倉・常平倉）¹⁶⁾に関する研究を行なったことだけがわかるにすぎない。

しかし柳田の農政学は松崎との出会いがきっかけとなっていることはまちがいないので、いささか長くなるが、松崎の農政学についてみておくことにする。松崎は1888（明治21）年に帝国大学法科大学政治学科を卒業後、1892（明治25）年に農科大学助教授となり、同年にドイツへ留学し、続いてパリ大学に学んでいる。1896（明治29）年に帰国して農科大学教授となり、農政学経済学講座を担当し、それと同時に法科大学で統計学を受けもっている。1898（明治31）年には法科大学教授となり、財政学・農政学・統計学を講じている（柳田が入学したときは法科大学教授であった）。松崎は主にドイツで社会政策学を学んでいる。その考え方は自由主義経済学に対しては批判的であり、国家主義的な経済学に基づいていた。当時の自由主義経済学は基本的には「貧困は自助の精神の不足に由来する」と考えられ、その原因は個人にあるとしていた¹⁷⁾。しかしこれでは解決できない現実問題が顕在化するのにもない、「貧困は社会の仕組みに由来する」と変わり、そこで「社会問題」への対応が求められるようになる。これが社会主義の拡大要因となっていくが、この一方で労働者や農民の不満を放置すると社会主義の勢力が拡大する恐れがあるという危惧も起こる。これを受けて、貧困

を解消するには国家の政策、すなわち社会政策が必要であるという認識が生まれる。松崎の農政学は、このような状況のなかで教授される。

柳田は社会政策学の一分野として農業政策学を学ぶ。松崎の教え子であった柳田は国家主義には批判的であったが、自由主義に対しても社会主義に対しても理解を示していた。柳田は社会政策学を基調にした教育を受けたが、それと同時に大学ではイギリス古典派経済学も摂取できる環境に置かれていた¹⁸⁾。当時のイギリス古典派経済学は、社会問題を重視する傾向にあり、社会改良主義を政策基調とし、協調主義を基本精神にしていた。柳田はこの影響を受けて、社会問題を解決するには自助主義が必要であると考える一方で、自助主義のみでは社会問題を解決できないとして、「協同主義」が不可欠であると考えられるようになる。この自助主義や協同主義は松崎の考え方をほとんど継承していないので、柳田が独自に考えたことであるといえる。柳田は松崎の農政学についてほとんど語っていないが、松崎に関する唯一とでもいうべき記述がある。それは「この先生は実に有難かつた。ご自分の後任として早稲田大学の講義をゆずってくださいました」という講師職を世話してくれたことを感謝する記述である¹⁹⁾。柳田は松崎から講師職を紹介されたことによって、農政学について何らかの継承をしているのではないかと考えられる。

松崎は農科大学教授のときに『農政学』²⁰⁾という著書を刊行しているが、そのなかで信用組合法の法制化を提案している。松崎が信用組合を取り上げた背景には、協同組合の法制化の動きがあったからである。農商務省は当時、産業組合法を制定する取り組みを進めていた。労働関係では工場法を、農業関係では産業組合法を政府の社会政策の一環とする考えに基づいたものであった。松崎は産業組合法を研究課題とした先駆者であった。

さらに松崎の著書のなかの『農業と産業組合』（1910年刊）は、柳田の著書である『最新産業組合通解』（1902年刊）と扱っているテーマが近い。刊行された年が柳田の方が先であったので、柳田が松崎から学問的な継承をしているとはいえないが、問題意識という点では同じであった。柳田の産業組合論については後述するが、産業組合に対する取り組み方、さらに分析や知識の緻密さにおいて、松崎よりも柳田の方が進んでいる。しかし少なくとも柳田は大学時代に松崎教授の指導のもとで、協同組合について学ぶことによって、その学問上の問題意識をもちえたといえる。

松崎の教え子のなかには、柳田以外に河上肇（1879-1946、以下は河上）がいた。河上は柳田の1年後の1898（明治31）年9月に東京帝国大学へ入学している。河上は著書『日本農政学』において、柳田と同様、産業組合を重視している。産業組合の重視という点は、柳田と同様で、松崎から受け継いだものであった。河上は松崎からの影響について、

滔々たる世の経済学者、其の農工商の軽重を論ずるに当つて晏子白圭の徒に及ばざるものあるは何が故ぞ。独り博士松崎藏之助氏あり、夙に東京大学に在つて農政の学を講じ最も力を此の理の

闡明に致す、学界の珍と謂はざる可らず。

さらに、

世の経済学者なるもの其の研究する所多くは商工の事項に偏し、心を農政の学に潜むるもの極めて稀に、其の論亦た商工の偏重に傾きて農業の重要を忘るゝの際、博士の如きは夙に眼を農政の上に着け、其論亦た常に農工商三者の併進鼎立を主張するに存す、此の点に於て博士の論は我国に於ける一般学者政客の論と大に其の趣きを異にすといふべく、我輩の又窃に敬慕する所なり²¹⁾。

と語っている。河上は貴農主義と賤農主義の双方を排した農工商鼎立併進論（河上の造語）を展開しているが、これは松崎からの影響であった。この点も柳田と同様であり、柳田も松崎からの影響で、後に農工商鼎立併進論を展開している。しかし河上は松崎に対して、よい感情をもっていない。河上は後に『自叙伝』において、

私が東京の帝大を卒業して大学院に籍を置いてゐた頃、専ら世話になつたのは、松崎蔵之助といふ先生であつた。とくに故人となられた此の恩師に対し、不幸にも私は余り好い思ひ出を有つてゐない²²⁾。

と語っている。

河上と柳田とは、農政学をめぐる学術面での交流があった。たとえば、河上の著書『日本尊農論』（読売新聞日就社、1905年）に対して、柳田はこの著書にみられる「農業国本説」という農本主義的論理を批判している²³⁾。これを受けて河上は『日本農政学』（同文館、1906年、『日本尊農論』の改訂版）において、柳田の批判を受け入れ、農業や産業組合の定義については柳田の『農政学』に示された定義を全面的に援用している。河上が展開した産業組合論は、河上の著書『日本農政学』のなかの柳田に対する謝辞で示されているように、柳田の産業組合論の影響を受けていた²⁴⁾。

柳田の農政学の場合、松崎からは学問に取り組むきっかけを与えられたが、農政学に関心をもつきっかけは、前述のように少年時代に家族で暮らした兵庫県北条町で1885（明治18）年に起こった飢饉を目撃したことであった。この時に『救荒要覧』を読まずにはいられなかった経験が、農政学を選択する上で潜在的な影響を与えている。柳田自身は飢饉の惨状を目の当たりにしたことが、大学で三倉の研究へと導き、農商務省を選択させ、さらに民俗学へと導くきっかけとなったと記している。その後の経歴をみても、「幼少年期における柳田の郷土的諸体験は、ほとんど奇跡的な印象を与えるほど、その後八十数年にわたる柳田の思想の形成に、永続的な影響を付与している」²⁵⁾とみられる。

1900（明治33）年に大学を卒業した柳田は農商務省に就職する。農商務省へ入省したのは、法科大学の商法の教授であった岡野敬次郎（1865-1925、以下は岡野）の口利きであった²⁶⁾。岡野は1898（明治31）年に法科大学教授の兼任のままで参事官として農商務省に入省している。岡野は、局長の下には技師のみで、事務官は一人もいなかった農商務省の人事の刷新を行ない、事務官として柳田をはじめ法科大学出身者5名を採用する²⁷⁾。

しかし柳田の農商務省での在職期間は約1年半と短く、1902（明治35）年に法制局へ異動している。柳田を法制局へ引き抜いたのは、農商務省のときと同じ岡野であった。岡野も同年に農商務省を辞め、法制局へ参事官として移っていた。柳田は法制局には10年間以上在職し、筆頭参事官までつとめた後、1914（大正3）年に貴族院書記幹長に就任している。柳田が在職していた当時の法制局長官は、岡野と一木喜徳郎（1867-1944、以下は一木）が交互に勤めていた。兩人とも柳田の法科大学時代の恩師であり、しかも一木は二宮尊徳（1787-1856、以下は尊徳）の高弟であった岡田良一郎（1839-1915、以下は岡田）の子息であり、岡田良平（1864-1934）の弟であった。直接的ではないにしても、柳田は法制局で報徳思想に触れる機会をもったといえる。柳田はこの法制局時代に報徳社をめぐって岡田と論争することになる（後述）。

柳田が在職中の法制局の様子は、

法制局は一種の研究所、乃至は学校のやうな性質を半面には具へて居た。議会在幾度か解散せられると、審議立案の事務は忽ち進行を中止する。外地の施設の如きも一般にまだ簡易であつて、懸案といふものが尠く、暫く閑散の日の続くことも稀でなかつた。用の無い時には我々は読書をした。もしくは調査と称して数旬の旅行をした²⁸⁾。

という状況であった。柳田は記録課長の時代に、内閣文庫のほう大な記録類と格闘し、その要点をつかんで实地に即して調べるということを繰り返して行なった²⁹⁾。柳田にとって、この時期は自分自身の学問スタイルをみがく絶好の機会となった。それと同時に、一木が法制局長官であったということから、報徳思想との接点を見出し、岡田との論争を通して報徳社の実態を知る機会となった。

柳田は1919（大正8）年に退官して、官界を去る。柳田の約10年後に農商務省へ入省した石黒忠篤（1884-1960）は「その頃農政は柳田さんに、技術のことは安藤さんに教えを受けた」³⁰⁾と語っている。農政学と柳田との関係は、表面的には官界を去った1919（大正8）年に途切れてしまっているかのように見えるが、終生、農政学とのつながりは保ち続けた。柳田の活動は農商務省を離れた後も、「全国農事会、大日本産業組合中央会、報徳会といった民間団体を基盤」³¹⁾とするものであり、農政学とのつながりをむしろ強めたといえる。

3 産業組合論の展開

(1) 農商務省時代と『産業組合』

柳田の農政学の展開は、法制局時代が中心であったとはいえ、それ以前の農商務省時代も、もちろん見逃すことはできない。産業組合論は農商務省時代に展開されているので、産業組合論に対する影響は農商務省時代の方が大きかったといえる。柳田にとって農商務省での在職は約1年半と短かったが、在職中の経験は、その後の柳田の学問や思想に大きな影響をもたらしている³²⁾。農商務省での柳田の配属先は、農務局農政課であり、主な仕事は産業組合の啓発普及活動であった。産業組合法の制定は、柳田の入省と同年の1900（明治33）年であったので、この法律に基づいて全国に産業組合を設立するのが、柳田の主な仕事であった。農商務省の方も、産業組合法という法律による農業政策を推進するために、法律の専門教育を受け、しかも農業政策に通じている人を求めていたので、柳田は適任であったといえる³³⁾。

しかし実際の仕事は、柳田の理想通りに進まなかった。柳田は、

先輩からの圧迫を常に役所で受けて居た。青年官吏間では兎に角枢要な地位を得て居るのであるが、年が若いので、其意見がいつも思つたように通らなかつた。『今日は一日口の酸くなるほど議論をした』『いくら重要な新しい議論をしても老人連には解らんものだから』『僕も其中に田舎に出るかも知れんよ』などといふ言葉の端々に、不平不満の気が充ちて居た。身体が弱く常に蒼白い神経のたかぶつたやうな顔をして居た³⁴⁾。

と、学生時代から親交のあった田山花袋（1872-1930、以下は花袋）が記している。ここに記されている先輩のひとりが酒匂常明（1861-1909、以下は酒匂）農政課長であった。酒匂は農政課長のあと、農務局長に就任し、当時の農業政策を担う官僚のひとりであった。柳田は酒匂農政に対して不満をもっていた。

酒匂農政には大きく三つの特徴があった³⁵⁾。一つが、政府が指示した農業技術を農民が導入する場合に、サーベル農政という異名をとるほど、強権的な手段に訴えたという点、二つが、農民を誘導する手段として補助金を用いるために、補助金制度を導入したという点、三つが、酒匂は農学出身であったため、農産物の生産量を増加する生産政策に熱心であったという点、である。これに対して、柳田は反対の意見をもっていた。つまり、一つは、農民に対して農業技術などの導入を強制するのではなく、農民の自主性を尊重したこと、二つは、補助金政策は農民の経営上の判断を損なってしまうとしたこと、三つは、柳田は社会政策の観点からみていたので、農業政策の目的は生産量を増加させることではなく、農民の生活水準の向上であったと考えていたこと、であった。これらの違いは、酒匂は

農業政策を生産政策として理解し、柳田は社会政策として理解していたことから生じたものであった³⁶⁾。

柳田はこのような考え方に基づいて業務を行っていたので、新しい法律の啓蒙を行ない、その施行法を教授するような姿勢をとるのではなく、法律に従わなければならない農民の「生活」の方に目を向ける。柳田は法律の施行にあたって農民の生活ないし生活意識に、どのような変化が起こるのかということを重点的に調べ歩いた。しかし酒匂は、「農業生産を増やすためには協同組合を普及させる必要がある」と協同組合の設立を重視する立場を一貫してとっている。酒匂にとって協同組合は生産量を増やすための手段であり、生産政策のひとつとして重要なものであった。

柳田も前述のように協同組合を重視する立場を取っていたので、この点では酒匂と柳田は一致していた。しかしながら柳田の場合には、農民の生活を安定ないし向上させるための協同組合であり、社会政策の方策としての協同組合であった。日本のその後の農業政策を左右したのは酒匂農政であったので、柳田は農業政策においては異質な存在となった。柳田が短期間で農商務省を去ったのは、農業政策の根本理念において、大きな違いがあったからに他ならない。

柳田の著書『産業組合』は刊行年の記載がないので、執筆時期が明確ではないものの、著書が利用された時期から考えて、1900（明治33）年から1902（明治35）年までの間、つまり農商務省在職中に執筆されたようである³⁷⁾。当時の状況から考えて、産業組合の担当者が書いた産業組合の解説書という体裁であった（柳田は1902（明治35）年に『最新産業組合通解』を刊行する）。もちろんこの著書での解説は、社会政策の立場から書かれたものであった。

柳田による産業組合のとらえ方には特徴がある。柳田は著書『産業組合』で「小農業者、小工業者」あるいは「小農小工」³⁸⁾という表現を使っている。自営農民や職人などの小生産者層を意味する用語である。おそらく柳田がこの小農小工に注目したことは、その後の研究の方向性を暗示させるものとなり、「勤勉と正直と特徴づけられた社会層こそは、終生柳田の念頭を離れず、やがて民俗学の構想が熟するにしたがって「常民」概念の核心に凝固するに至る」³⁹⁾ ことになったと考えられる。柳田は後に中農養成策を唱えることになるが、この中農や常民の元々の発想は「小農小工」に由来する。

しかし興味深いことに、著書のなかでは「小商業者」あるいは「小商」という表現は使用されていない。つまり産業組合には商業者は含まれず、農業者や工業者を組合員とする協同組合というとらえ方である。農業者や工業者に限定する理由は、産業組合こそが商業と金融を担うという発想からであった。日本の産業組合は、前述のように生産政策に立脚して想定されたものであったが、実際にはその意思に反して商業や金融面での展開があった⁴⁰⁾。この点では柳田の想定どおりになったといえる。

産業組合について柳田自身が新たに付け加えた点がある。柳田によれば、産業組合は「同心協力に由りて、各自の生活状態を改良発達せんが為に、結合したる人の団体」⁴¹⁾ のことであり、その根本を支えている、

合同協力は常に孤立独行よりも利益多きこと、及び艱苦に際して他人の保護救援を仰ぐよりも、対等の人が相結び互に助けて之を凌ぎ行くが人間として遙に立派なることは共に言ふ迄も無きことにて、協同と自助とは世に立ち事を行はんとする者の心掛としては常に勧誘すべきこと⁴²⁾。

と説明する。産業組合法では、組合員の倫理についてまったく規定がないので、この説明で使われている「協同と自助」の精神は、柳田が付け加えた見解であるといえる。協同と自助は柳田が産業組合に求めた根本的な理念であった。これは後述する報徳社の理念に通じている。柳田は報徳社の調査によって、実際の協同と自助の精神の発揮を知ることになる。

柳田によれば、協同組合は欧米と日本とで異なった歴史をもっている。欧米、とくにイギリスでは「私人の結合協力に由りて」自然発生的に生成したが、日本では「国家権力の発動に依り」協同組合が形成された⁴³⁾。つまり日本では産業組合法は制定されたけれども、その根本にある協同の倫理が確立されず不十分なままであった。実際には、新たに形成された組合数が少ないため、報徳社などが統計上は産業組合として計上されていた⁴⁴⁾。

柳田は産業組合をつくるには、協同と自助の精神が不可欠であることを強調し、その精神を近世村落における農村自治に求めた。柳田は、

信用組合のみは必ず其区域を定め一市一町一村を出づべからずとせるなり。故に若し能ふべくは軒並に悉く加入して小字限り又は大字限りの住民の団結するは可なれども、隣町村、隣郡等平日往来も繁からず朝夕其行動を審にすること能はざるものは、之を組合員とせざるが原則なり。是蓋し組合制の特色にして、我国の如く数百年の間養成せられて而も漸々廢弛せんとする郷党の結合心を恢復し、社会道德の制裁によりて個人の弱点を匡正し、唯利的原動力の外に純粹の対人信用制を設けて以て国民の品性を上進せしめんとするものなり⁴⁵⁾。

と考えている。柳田は江戸時代から育成されてきた「郷党の結合心」に注目し、それを回復しなければならぬと語る。柳田は結合心を再評価するが、信用組合の場合にはこれが根本的な精神となり、勤勉と正直という倫理を信用の根柢にして融資が行なわれている。柳田によれば、勤勉と正直という倫理の有無については、同じ地域に居住する住民であれば、お互いにわかるので、信用組合は市町村の範囲内に区域を限定しなければならない。これについても後に柳田は報徳社を調査して、自分の考えが具現化されているのを知ることになる。

このような柳田の産業組合や信用組合に関する考え方は、農学者の横井時敬（1860-1927、以下は横井）と好対照をなしている。柳田によれば、横井の所論は小農保護策を展開しているものの、精神的な側面として勤儉貯蓄を説いているので、小農の生活改善に役立たないばかりか、阻害さえして

いる。横井という影響力の強い人間が、経済や経営ではなく、善悪という倫理をふまえて説くとなれば、なおさらであった⁴⁶⁾。この点で柳田は経済生活を基礎にして語っているので、その精神的な側面だけに触れることは、ほとんどといってよいほどなかった（後に民俗学のなかで常民の信仰について語っていることとは、一見すると著しい対照をなしている）。

(2) 法制局時代と『農政学』

前述のように柳田は農商務省を去ったからといって、農業政策に関する仕事から手を引いたわけではなかった。法制局に移った柳田は、審査事務（閣議に付される法律案、政令案、条約案を事前に審査する業務）を担当した。この法案の事前審査は国会の会期と連動していたので、繁忙期と閑散期があり、その差が大きかった。前述のように閑散期には、各自の研究課題に取り組むという雰囲気があったようであり、柳田は閑散期を利用して農業政策の研究を継続して行なっている。とくに地方経済の実情を把握するために、いく度も地方へ出張している。柳田は1901（明治34）年から1937（昭和12）年に至るまで、約37年間にわたって切れ目なく「旅」に出ている。柳田は後年、旅行も学問の一環であると語っている⁴⁷⁾。この当時の状況について花袋によれば、柳田は、

地方経済の状態を研究したり、同業組合の事業を奨励したり、町村自治の状態を視察したりする忙しい旅行家であつた。県庁のあるところでは、彼方此方に行つて演説もしなければならなかつた。宴会にも臨まなければならなかつた。農政学の講話もしてやらなければならなかつた。それに、旅行中は常に県庁の属官が跟着いて歩いた⁴⁸⁾。

という状況であった。旅といっても、ほとんど所用や講演に費やされたようである。

柳田は法制局に勤務するかたわら、早稲田大学、法政大学、中央大学などで農業政策学の講義を行なっていた。この早稲田大学の講義録をまとめて、著書としたのが『農政学』である。この『農政学』には刊行年の記載がないものの、講義録をまとめたものであることから、『産業組合』とほぼ同時期の刊行であるとみてよい。ほぼ同時期に刊行された二つの著書は内容的に重なる部分も多く、産業組合の形成と農業政策の展開とが柳田のなかでは、ほぼ同一のものであったことがわかる。

柳田は『農政学』において農業政策の目的について、

国が生産の増殖を以て政策の目途とするは、之に由りて猶一層大なる目的即ち国民総体の幸福を進むるの用に供するが爲にして、生産其物は、個人にとりても国にとりても決して其終局の目的に非ざればなり⁴⁹⁾。

と記している。柳田によれば、個人の経済活動は生産が直接の目的ではなく、生活を維持し改良するのが目的であって、それが生産に合致しているために生産という結果が生まれているにすぎない⁵⁰⁾。したがって農業政策の目的は生産量の増加ではなく、それを通して国民総体の幸福を実現することにある⁵¹⁾。これは柳田が J.S. ミル (John Stuart Mill, 1806-1873) のイギリス功利主義の影響を受けていることを物語っている。J.S. ミルの影響がみられるように『農政学』はどちらかといえば欧米の学問を紹介することが主になっており、柳田が行なっていた農村実態の観察が十分に生かされているとはいえなかった。

国民の総体が幸福になるというのは、現実にはありえない貧富の格差がない社会が想定されている。これを実現するのは生産政策と分配政策であり、この二つの政策を総合したものが社会政策であるとしている。柳田は社会政策を重視する立場から、生産政策よりも分配政策を強調する⁵²⁾。分配政策は、土地・労働・資本という生産要素を再分配する政策が想定され、これらの再分配は国民総体の幸福を目的にするものでなくてはならない。

まず土地の場合では、柳田は各農家の経営面積を拡大するための再分配を考える。その経営面積の目標は「二町歩以上」である⁵³⁾。当時の平均は一町歩弱であったため、柳田の掲げる目標は約2倍の拡大であった。この経営面積を達成するためには、単純に考えれば農家戸数を半分に減らさなければならない。柳田は、

農場の最小限を発見し、其以下に位するが為に到底自力の以て発達するの見込なき農業者を援助して、改良の機会を得せしめ、若し能はずば別に比較的幸福なる業務に転ぜしむることは、一層時情に適合せる処置なりといふべし⁵⁴⁾。

と述べる。農業者を援助して規模拡大を推進するか、もしくは離農や転業を積極的に推進するということである。柳田は転業先として、農村内の工業も視野に入れる。これが柳田のいう労働の再分配であった。したがって柳田は自家の農業生産と関連性のない農家副業の整理あるいは削減を主張する⁵⁵⁾。援助による農業者の改良とは、主に農業者としての能力の向上を意味している。柳田はこの能力を向上させるために、農業教育（生産技術教育だけでなく、市場経済に関する教育も含む）の必要性を訴える。この市場経済に関する教育という点で、柳田は産業組合の役割に期待している⁵⁶⁾。

次に資本の再分配については、大きく二つの方法を紹介している。一つは補助金であり、もう一つは信用組合の活用である。柳田は補助金という方法に対しては批判的であった。前述のように酒匂課長は補助金政策を積極的に推進したが、それに対して農民は補助金に依存するようになるので、その経済合理性や自助の精神が損なわれると柳田は考えていた。もう一つの信用組合の活用は、農民自身が資本を自ら調達するという自主的な金融のあり方が想定されている。これも後に報徳社の存在を知

ることによって、信用組合の活用の実態を目の当たりにする。柳田は後に、

現今の如く貯蓄機関が中央集権の傾きのあるのには非常に反対であります。(中略) 地方の人民がぼつぼつ溜めた金は間接にも彼等自身の利益とはならず、単に利子を貰ふだけのことで悉く中央へ吸収せられてしまつて、五十と百とまとまつて借りれば、いつも商人から高く借りねばならぬ、是では大いに困るのであります⁵⁷⁾。

と語り、農村救済の名目で設置された金融機関が、地方農村にとって役立っていないことを指摘する。農業経済学者の東畑精一(1899-1983、以下は東畑)によれば、『農政学』において柳田は、

明治年間に限界生産力をいったのです。(中略) おどろくべきことだと思いますよ。少し先に行きすぎた。いわんやそれで農業論をやるとはね。(中略) 今でいえば純粹経済学的思考ですね⁵⁸⁾。

と語っている。柳田は当時の農政学としては特異な概念を用いて、農業の現状を説明した。この特異性とは限界生産力概念だけでなく、後の民俗学に生かされることになる「家」の問題を農政学に導入していることである⁵⁹⁾。柳田は日本の農村は家の存続を最も重視することによって、永続の基盤を成り立たせてきた。そういった家の問題を抜きにして、農政学や農村の存続は考えられないとしている。

柳田によれば、日本の農業経営は商品経済の時代であるにもかかわらず、市場向けの農業、あるいは利潤を目的とする「農企業」に転換できないでいる。企業に転換できない理由は、農家一戸当たりの農地面積が狭いことにあるという。狭小な農地面積しか保有していない農民を、柳田は「小農」(「過小農」「零細農」)とよび、その経営規模に応じて大農・中農・小農という区分を行なっている。柳田は小農に対して「中農」を農業収入のみで自立した生活が営める農地面積を保有している農家としている。この中農こそが柳田の考える農企業であり、柳田は小農を中農に引き上げる中農養成を訴える。小農が中農へと規模拡大をするには、農地の購入が必要となるが、その購入資金は前述の産業組合を通じて農民自身が調達すべきであると語る。このような中農養成策は、柳田が提示する分配政策でもあった。柳田の「中農養成策」は1904(明治37)年に論文として執筆されるが、中農によって担われる農業こそが、柳田が構想する将来の日本農業の姿であった⁶⁰⁾。

柳田がいう中農養成策という用語は、横井の小農保護策に対立する表現であったことはいうまでもない。政策構想における柳田と横井の違いは、反放任主義・反社会主義を共通認識とする社会政策学会にあって、社会主義に対して無関心ではいられない柳田の農政学と、国家が保護しないという意味での放任主義に嫌悪感をもつ横井の農政学との違いとなって現れた⁶¹⁾。またこの中農養成策は脈絡が異なるとはいえ、戦後の農業基本法の中核的な部分である「自立経営」の育成と似ている。しかしな

から大きな相違点がある。中農の場合は協同と自助の精神に基づき、農民の経営努力ないし産業組合を利用した自主金融によって形成されるべきであるとしていたが、農業基本法にうたわれた自立経営は「財政上の措置」が明記され、政府の財政援助が不可欠であるとされていた点である。この違いをみる限りでは、中農養成策の方が農民の自立性に基づいた合理主義的な論調をもっていたといえる。

柳田の描く中農は当時において、小作農が自作農となることを想定したものではなく、「親代々土地を所有し、昔も今も未来も国民の中堅を構成する地主諸君」であった。柳田が期待したのは、在村地主であり手作地主であった。したがって柳田の考え方は「在村地主イデオロギー」として批判される側面をもった⁶²⁾。柳田は他の多くの農学者と比較して、合理主義的な論調をとっていたことは確かであるが、農業の実態のとらえ方が未だ不十分であったといえる。

ところで中農養成策を進めていけば、当然のことながら「余剰人口」が発生する。この余剰人口について柳田は、全国的に地方に立地する工業ないし「幸福なる小工業」を育成して対応すると説明する。この小工業とは、地方の農産物を原材料として購入し、それを加工して販売するというものである。こういった小工業が進展することによって、余剰人口が吸収され、それと同時に中農が養成されると考えている。この柳田の構想は、当時の酒匂農政にとって受け入れられるものではなかった。戦後の農業基本法の下においても、高度経済成長による地方工業の拡大はあったものの、柳田が想定した中農は構想どおりには生まれなかった。なぜなら通勤兼業という形態が一般化し、特定の農家の規模拡大には至らなかったからである。

4 報徳社をめぐる論争

柳田は農商務省に入り、当時の農業政策に携わっていたが、自己の理想とする農政学を実現し得ないでいた。このために上から組織する産業組合の実際と、自分が求める産業組合像とのズレを感じていた。柳田は産業組合法を解説した実用書を執筆することによって、上からの改革にしたがいつつ、それを批判するという立場をとっていた⁶³⁾。柳田は1902（明治35）年に法制局参事官に転じた後も、産業組合運動には従来のまま携わりつつ、その一方で産業組合法を批判している。この矛盾した展開があったために、後に農政学から民俗学へと関心が移っていったというわけではないが、関心が移った背景には報徳思想ないし報徳社という実態が何らかの影響を与えている。

柳田は日本農業を生業から職業あるいは企業に転換して、農民が農業のみで生活できる中農を養成しようとした。柳田はこの中農の養成手段として産業組合の設立を考えた。そして柳田は日本の伝統的な産業組合ともいうべき報徳社に注目し、産業組合法の制定に至るまでの事情について、

此より以前に於ても、二宮尊徳翁の創意に成れる所謂報徳社の組織は、亦貧富懸隔の極弊に備へ、小産業者の利益を保護するの点に於て、産業組合と目的を同くせりと雖、其起原は遠く維新の前

に在りて、管理の方法の如き或は現今の状況に適應すること能はず、且つ国民の大多数に比するときは、其普及の度も未だ著しからず。唯協力の効用を説き、孤立の状態の各人の地位を安固ならしむべき策に非ざることを知らしめたる点に至りては、現行組合法の実施をして頗る容易ならしめたるものあるのみ⁶⁴。

と語る。柳田は報徳社の管理方法やその普及において歴史的な限界を認めながらも、その組織のあり方に注目している。

柳田は前近代的な金融組織とされる頼母子講と報徳社を比較して、

頼母志講が中絶するは畢竟高利となるが為めなり。勤儉推譲は報徳社等の主義なるが、頼母志講には推譲なき故に中絶し易し⁶⁵。

と語り、この比較を通じて報徳社の「推譲」（消費に一定の限度を設け、その限度内で生活するという分度に基づき、分度によって生まれる余剰を家族や地域社会に還元すること）という特徴が、その継続性をもたらしているととらえる。柳田はこのようにとらえているが、これは報徳社の概念的な把握では理解が困難であり、実態的な把握でしか理解できないものである。なぜなら推譲は、協同と自助の精神が根付き、お互いの信用が確立された環境（むら社会など）の下で初めて機能するからである。したがってこのような推譲の背景について、実態を通して把握することがなければ、推譲概念を有効に生かすことはできない。この点から柳田は、政府の報徳社への期待と評価が、報徳思想を概念的にとらえて精神主義化してしまうことにつながり、農民の現状の固定化に利用してしまっていると批判する⁶⁶。

柳田はいくつかの事例を通して、信用組合よりも報徳社が優れている点をあげる⁶⁷。まず本社と支社との関係について、「本社は支社を監督聯絡するのみならず、猶積極的に之を誘掖幫助し所謂仕法を授くる仕事迄して居る」という点であり、組織的な活動が円滑に進んでいることを評価する。さらに加入条件が寛大である、組合の目的が広範囲である、資本を外部に求めない、教育的効果が認められる、などの長所をあげている。

しかし柳田は長所だけをあげているわけではない。報徳社の問題点や課題についても指摘する⁶⁸。それは主に四点ある。一つは多くの資金を蓄積しているにもかかわらず、預金貸付などの信用事業を行っていない点である。二つは勤儉力行者に対して褒賞を行なっているが、これは愚民政策的なやり方であるという点である。三つは入札貸付を行なっているが、実質的には順番貸付となってしまう、形式的で無意味なものになっているという点である。四つは無利息貸付をうたっているが、実際には「元恕金」という礼金を出すことになり、それが実質的な利子となっている。これを無利子貸付といっ

ているので、外部から偽善であると批判されているという点である。

報徳社についてこのようなとらえ方をしていた柳田は、1902（明治35）年から1910（明治43）年までの時期に、長年にわたって報徳結社活動の中心的な存在であった岡田と報徳社をめぐり論争を繰り広げる⁶⁹。産業組合法は1900（明治33）年に制定されたが、柳田は基本的にこの法律のもとで、報徳社が信用組合に改組されることを望んでいる。これに対して、報徳社を代表する岡田は、報徳社の独自性を主張して、反論する。この二人の論争は、主に中央報徳会の機関誌であった『斯民』誌上において展開される。この論争は、柳田の報徳社への関心を示すと同時に、それまでの柳田の農政学が如何に無視あるいは黙殺されていたかを物語るものであった⁷⁰。というのは柳田の後日談によれば、岡田によって、

跡にも先にも殆ど唯一度烈しい攻撃反駁的であった、（中略）それも相手が七十余歳の老学者岡田良一郎先生で無かつたならば、仮令口では何と言はれても長文を草する迄の面倒は見て下さらなかつたらうと思ひます。（中略）岡田先生の反対論は十分に親切で且つ同時に之に関し諸国の門派の者に訓示せらるゝ所がありました⁷¹。

と語っているからである。当時、柳田の農政学に対する目立った反論のない中で、岡田は激しいものであったとはいえ、柳田への反論を真摯に行なったことがうかがえる。

柳田と岡田との主要な論争点は、前述の柳田が掲げた四つの問題点に関してであった。その四点をまとめれば、

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 報徳社による資金の蓄積 | (2) 褒賞制度 |
| (3) 入札貸付の制度 | (4) 無利息貸付の制度 |

となる。これらの点をめぐって論争が行なわれる。柳田は(1)について、前述のように報徳社が資金を蓄積している目的が希薄となっているので、預金貸付を主な事業とする信用組合にするべきであると説く。(2)(3)(4)については、それぞれ現実には適さない事業であると批判する。柳田は組合という制度を運営するという立場からみれば、報徳社の行なっている事業は、人格的關係に依存し過ぎていとらえている。

柳田の指摘に対して、(1)について岡田は基本的に「信用組合の法は主として金融の便を為すに在り、当社は道徳を主として金融の事を客とす」⁷²と応えている。報徳社の資金は金融事業のために蓄積しているのではないという。さらに岡田は本社と支社の関係から、遠江報徳社は東北で凶作が起これば、すぐに資金援助をしなければならないので、多くの資金蓄積が必要であると応えている。(2)について

は、柳田は褒賞が救助の恵与と混同しているのであって、報徳社は名誉を表彰する意図で褒賞を行っていると反論する。(3)については、各報徳社によって入札貸付の方法に違いがあると述べ、岡田の遠江報徳社では入札自体はすでに貸付のときではなく、勤儉力行者に対する賞品授与のときだけに行なっていると応える。順番貸付も遠江報徳社では行なっていないが、他の報徳社では行なっているところもあるという。入札貸付について岡田は柳田とほぼ同意見であったが、報徳社内部で考え方が異なっていたことがわかる。(4)については、(3)と同様に報徳社間で違いのあることを認めた上で、岡田は元恕金について、

皆済の上謝礼金を取るは徳義上の事なれども、何事にもせよ、事済みの上幾許の謝礼金を差し出す可しと約束したりとも、別に不都合も無き事と思えり。

と語る。実質的には無利息ではないことを認めているものの、元恕金という用語は報徳思想を反映したものであり道徳的な意味をもたせているという⁷³⁾。岡田は報徳社が行なっている事業は、すべて報徳思想を背景とするものであり、それぞれが農村内での明確な目的をもったものであり、経済と道徳とが一体化したものであると反論する。

さらに四つの問題点以外でも、論争は続く。柳田は報徳社の組織体制面の課題を指摘する⁷⁴⁾。これは五点あった。一つは報徳社の貸付資金が潤沢でない点である。柳田は尊徳による報徳仕法の根本方針をもち出し、それが経済の協力的自立にあるとすれば、貸付資金が潤沢でないことは問題であるという。二つは組織および事務が保守的ないし形式的である点である。これは具体的には報徳社内部でしか通用しないような用語を使用しているので、外部からみて組織や事業内容がわかりづらくなっているという指摘である。三つは報徳社の分派活動、いわゆるセクト主義の弊害がある点である。四つは報徳社という組織自体が分度や推譲を考えていないという点である。過去の報徳社の場合には凶作などの対応であったが、現在の報徳社は平時の事業を積極的に推進しなければならない。報徳社は人に対しては分度や推譲を説くものの、報徳社自体は溜める一方で、譲ること、つまり投資をしていないという指摘である。五つは報徳社の事業からすると、公益法人よりも営利法人の方が相応しく、営利法人の方が活発に事業を展開できるのではないかという点である。柳田は報徳社に対して、

教義の研究とか伝道とか寺院的方面ばかりに力を専にするか、若しくは救済者と被救済者との交詢機関或ひは昔の報徳役所の如く救恤機関としてのみ立つて居るか、又は寄附金醸金ばかりを以て維持存続して居れば、是は公益法人と云はなければならぬかも知れませぬが、若しさうでなく始終利益といふ点にも著目して、且つ一方に与へる人があり他の一方には受くる人があると云ふやうな慈惠的組織では無く、法人自身が寄附金ばかりに依らず自ら生活し得べき一つの団体であ

るならば、此意味に於て営利法人と云ふ名で満足して居つては如何かと思ひます⁷⁵⁾。

と提言する。柳田は営利という用語は「決して賤しい話ではなく、自立自営といふことである」と付け加えている。

これらの柳田の指摘に対して、岡田は「報徳社は如何に信用組合法に抛らざるか」「報徳社は如何に貸付を専らにせざるや」「報徳社は営利会社で甘んずるが宜しい」⁷⁶⁾という三点に要約して反論している。第一の報徳社が信用組合法（厳密には産業組合法に基づく信用組合）に依拠する機関にならなかった理由について、岡田はこれまでの政治上の展開を語り、政治的な結果として1898（明治31）年の民法の施行によって、内務大臣の板垣退助（1837-1919）が報徳社に対して公益法人の認可を与えたと語る。第二の貸付に特化しなかった理由は、公益を為すためであり、これまで、

報徳の道今日に盛んなるは恩恵に非ずして教訓に在り、営利に非ずして積善に在り、此の法に依り結社を為すもの、宜しく其の本末を転倒する無かるべし。（中略）故に当社は町村社の願いに依り定款の定むる事項に付て貸付するの外、一個人へ貸付を為すものに非ず。

という状況にあったからであるという。第三の柳田によって報徳社自体が推譲していないといわれていることに対して、岡田は「資金運転の為め早く既に貸付会社を創立し、明治七年以来之を管理し、（中略）其の他各銀行、会社をして運転して」いると応えている。もちろん報徳社自体は公益法人として活動しているという。

岡田は「報徳社の如き未だ管理せらるゝの法あらず」⁷⁷⁾と述べて、報徳社を管轄できるような法律は、まだわが国には存在しないという。もっとも実際には前述のように1898（明治31）年7月に民法が施行され、この法律に基づいて報徳社は公益法人として認可されていた。

柳田と岡田の論争は、これまで経済上の合理主義と精神主義、あるいは近代主義と農本主義の対立のように語られてきたが、詳しくみると、そのような対立ではないことがわかる。柳田は協同と自助の精神の重要性を語っていたので、報徳社の道徳的な側面を高く評価している。道徳面を高く評価しているので、その道徳面に束縛されて、農村の金融機関として身動きが取れなくなっているのを惜んでいる。柳田は道徳的な側面を生かして、理想的な産業組合になることを願っている。

柳田と岡田は通算約10年間にわたり、以上のような論争を繰り広げた。柳田は論点を総括する形で、以下のように締め括っている。

岡田先生の反駁に依って始めて知りましたが、報徳社は決して営利法人の実を挙げながら、公益法人の美名を擁する者では無かったのです。物質的方面に於ける報徳社の第一の活動は救恤^{きゅうじつ}であ

りまして、貸附は余業であるのです。本社が稀有の凶歉の用意に鉅万の基金を備へながら平年短年期の貸出をもせぬ理由は、町村社以外に個人の社員に貸附をしては取立が困難であること、町村社も煩務を恐れて本社の金を借りて使ふ迄に貸出の手を上げぬこと、右の二つの点も無論ありますが、それよりも「借金して肥料を買ふは惰農のことなり」「農家の経済はさほどに金融の必要なるものに非ず」と云ふ根本の断定に基くものらしいのです。此点は果して惰農でなくして金融の必要のある者が報徳社地方にあんまり無いか否かを決しなければ容易に賛成せられぬ論ではありますが、兎に角公益法人と認可せられたが為に其活動が鈍くなったのでは無いことは事実であります⁷⁸⁾。

柳田は報徳社の資金活用に関して、いささか不満をもっているものの、大筋で公益法人としての役割を果たしていることを認めている。

柳田は名前にしばられやすい公益法人ではなく、営利法人として自由に活動し、逼迫している農村金融の活路となるべきであると主張していた。柳田は岡田の反批判に対して、「報徳社と信用組合」を「報徳社と信用組合との比較」と改題して『時代ト農政』（聚精堂、1910年）に収録したときに、必要な点について再批判を行なっている。そこでは、柳田の主張を繰り返す結果となっているが、主に貸付を積極的に行なうこと、褒賞に資金を支出する必要のないこと、勸業農工の二銀行や信用組合が機能していない現状では、報徳社の信用組合としての機能が重要であること、などを付け加えている。

柳田は後に「報徳社や感恩講などの方法には欠点がありながら、尚どこかに人を感激せしむる精神を具へて居るらしい⁷⁹⁾」と語っているが、柳田はその精神について考察を深めていくことになる。柳田は報徳社に触れることによって、それまでもっていた「合理主義」は報徳社という現実に容易に入り込めないことがわかると同時に、柳田は協同と自助の精神を有している人間やその生活実態へと自らの関心を移していく。柳田は1906（明治39）年における報徳会の設立時に、

報徳社の発達は本来時代の産物に外ならぬのでありますが、現今に於ては却って時代を動すべき一つの勢力となって居ります。而して此勢力を以て社会改良の一手段としようとする希望が、報徳社の内外を問はず現今一般に発表せられて居るやうでありまして、是は誠に慶賀すべき徴候と思うにつけ、深く留岡氏を始め諸君子の尽力に感謝するのであります⁸⁰⁾。

と語る。報徳社の影響力は大きいものがあると認めつつ、柳田の関心は産業組合を構成している人間、とくに報徳社でみられた協同と自助の精神を有している人間に移っていく。

柳田は岡田との論争の後も報徳社との関わりをもち続け、柳田による報徳社への関心の高さを物語っ

ている。その関わり方は受身的なものではなく、むしろ積極的なものであった。柳田は報徳会の評議員として例会にしばしば出席し、講師として講演会にのぞみ、機関誌の『斯民』誌や『斯民家庭』誌にたえず執筆し、このような関わり方は後年まで続く。1907（明治40）年8月に小田原で報徳会の夏期講演会が開催されるが、柳田は「貯蓄の要件」について講演しただけでなく、会場内で講演会運営の世話をしている。それは、

講演会開会中、年のころ三十二三で丈の高き、色の白き、さては顔面の格構までも恰も瓜を二つに割つたやうに酷く肖た二人の紳士が、叮嚀親切に万事を世話して居つた。集会者たる某老年の村長が傍人に語りて『何んとあの若い書記は能くも世話せらるゝものかな、兄弟揃ふて働くとは珍らしい』といへば、傍人曰く『あれは書記ではありません、一人は法制局の参事官、一人は内務書記官で柳田国男中川望と申す方であります』と、老村長啞然として、『ハァー、さうですか』⁸¹⁾。

と伝えられている。この様子から、柳田は単に法制局の官僚として仕事をこなしているのではなく、報徳会に積極的に関わって仕事をしていたことがわかる。

柳田は報徳社から多くのことを学びとっているが、報徳社の調査を通じて、農村調査自体の見直しを指摘している。柳田は、科学的調査の論理に基づいているとされる農村調査であっても、協同と自助の精神に応えることができない調査であれば、調査の意味がないと批判する。たとえば、柳田は当時の地方改良運動のなかで推進された「町村是」調査やその作成に対する批判をしている⁸²⁾。科学性や実証性を重視する柳田が、科学的調査とされる町村是調査を批判している。その批判の主要な点は、あらかじめ官庁の必要によって定められた政策的の必要に対応する項目だけが書かれているので、町村住民の内生的な要求と疑問とに応える調査は生まれえないというものであった。どれほど詳細な調査を実施しても、それが規制されたものであり、あらかじめ限定された枠組みのなかで実施される限りでは、地方の実情や実態からは乖離してしまうと批判する。

後年、柳田は郷土誌編さん事業における調査にあたって、細かな指示を与えている。各村における調査員の選定については、その多くは基本的に当該地域において研究者養成を図ることを主眼にして、選定の権限を地元の調査員に委ねている。さらに調査の概要は、まず調査員の身近な目に付きやすい事象から始めて、次第にその調査対象の範囲を広げていくという方法がとられている。これは各地元において民俗に関心をもつ人が、研究者となる道をひらく事業であったといえる⁸³⁾。

5 協同と社会－民俗学への展開

(1) 『後狩詞記』と協同自助の精神

柳田は地方への出張や旅行のたびに、地方の実態観察を数多く行なっている。地方の農村経済の視察と産業組合設立の啓蒙が主要な目的であった。1907（明治40）年から1911（明治44）年頃の旅行日記『北国紀行』をみれば、柳田の実態観察は、いわゆる民俗学上の関心ではなく、農業政策や社会政策上の関心から行なわれていることがわかる⁸⁴⁾。この観察結果ともいべき著書が1909（明治42）年に刊行された『後狩詞記一日向国奈須の山村に於て今も行はるゝ猪狩の故実』である。この著書は出張先であった九州での見聞記であり、これは自費出版されている。その対象は九州全体ではなく、副題に示されているように、日向国奈須（宮崎県東臼杵郡椎葉村）のことが中心に記述されている。柳田はこの著書によって人間生活を客観的に観察する試みを行なっているが、椎葉村に興味をもったのは、旧来の農業慣行がまだ存続しているという話を聞いたためである⁸⁵⁾。

この農業慣行とは、土地の割替（わりがえ農村内の農地を農民が交代で耕作する農法）であった。割替慣行に基づけば、農家の家族数にあわせて耕作面積を調整することができ、洪水などから受けるリスクを分散することが可能であった。さらにこの農法を行えば、富の実質的な平等性を保てるという長所があった。しかし、これらの長所とは逆に、農民は特定の農地を耕作することができないため、土地改良はまったくといってよいほど進まない。土地の肥沃度を高める試みや用水路の整備などは、その恩恵を受ける主体が不明瞭となるために、ほとんど着手されなかった。したがって生産政策を推進しようとしている政府にとって、この農法は否定されるべきものであり、生産力を高めようとするれば、農地の割替を放棄して、私有化を進めなければならなかった。

柳田にとって土地の割替は、その平等性のゆえに評価すべき慣行である⁸⁶⁾。割替の対象となるのは、焼畑の土地である。「家貧しくして家族多き家」に広い面積の焼畑を割り当てると、貧富の格差は縮小する。この格差是正策は村民によって守られ、村民の助け合いの精神が発揮される。柳田は土地の割替慣行に、協同と自助の精神を見出す。もっとも柳田が椎葉村に協同と自助の精神を見出したのは、土地の割替だけではなかった。1907（明治40）年の『椎葉村是』の発行にも、その精神の発揮をみる⁸⁷⁾。当時の「村是」は行政文書であり、今日の地域振興計画書に相当する。村内経済の現状を統計数字で示し、それをもとにして立案された地域振興計画であった。当時は椎葉村だけでなく、多くの地域で村是に相当するものが作成されていた。その多くには「協同一致」「自治独立」といった用語が多くみられ、ほぼ同じような内容のものが作成された。柳田が『椎葉村是』を評価したのは、その内容ではなく、その作成者の方であった。

村是の作成は当時の地方改良運動の一環として進められていたが、自治体では村是を作成するのが困難であったために、専門業者へ作成を外注していた村が多かった。柳田は、

是迄大分の金を掛けてこしらへ上げた各地方の村是なるものは、未だ十分に時世の要求に応じ得るものでありませぬ。(中略) 如何せん實際農業者が抱いて居る経済的疑問には直接の答が根つから無い。それと云ふのが村是調査書には一つの模型がありまして、而も疑を抱く者自身が集つて討議した決議録では無く、一種製図師のやうな専門家が村々を頼まれてあるき、又は監督庁から様式を示して算盤と筆とで空欄に記入させたやうなものが多いのですから、此村ではどんな農業経営法を採るのが利益であるかと云ふ答えなどはとても出ては来ないのです⁸⁸⁾。

と記している。つまり村是の多くは、地元の村民が作成したものではなく、専門業者が作成し、決められた様式の空欄を埋めているだけにすぎなかった。しかしながら椎葉村は、この全体的な動向とは異なり、村民が自力で作成していた。柳田はこの村是の作成に協同と自助の精神を感じた。これは前述のように、柳田が自分で実際に農村へ行って話を聞き、ノートを取って記録を作った唯一の農村であったことから、知り得たことであった。

柳田は、椎葉村が稲作ではなく、焼畑や狩猟によって暮らしている山村であるということを見出し、その生活形態に関心をもっている。柳田が椎葉村に関心をもった背景には、稲作に依存しない山村ということもあった。柳田はそこに住む人々を「山人」とよび、平野部に住む人々と異なることを強調する。とくに著書『後狩詞記』は、主に猪猟の狩詞を紹介した書籍という体裁をとっているが、柳田にとって、その猪狩の形態は自身の産業組合論とのつながりを暗示させた。猪狩を行なう場合は、老練者の指揮のもとで各自が自分の役割を分担して遂行されている。柳田によれば、猪狩は協同と自助の精神を前提として成り立っている狩猟であった。柳田は椎葉村の猪狩について、産業組合の精神を重ね合わせて観察している。

(2) 『農業政策』と地域特性の強調

柳田は著書『後狩詞記』の刊行とほぼ同時期に、『農業政策』という著書を刊行している。これは1907(明治40)年から始めた中央大学での講義録であった。講義録であるために毎年発行されているが、『農政学』と同様で、著書の初版の発行年は確定できない。『農政学』とは講義録という点で同じであり、書名も類似である。しかし両著書の刊行年の間に、柳田が前述のような視察を重ね、実態調査を行ない、それが『農業政策』に反映されているので、内容は大きく変わっている。

『農政学』は農商務省への入省後すぐに書かれたので、農業政策のあるべき姿を提示することが中心となっている。これに対して『農業政策』には柳田が各地を視察して得られた地域の特徴が盛り込まれ、経済的な分析が中心となっている。前者が啓蒙的な特徴をもっているとするれば、後者は研究書としての特徴を備えていたともいえる⁸⁹⁾。

『農業政策』においては、政策の目的は「国民総体ノ満足又ハ幸福」と表現され、これを実現する

のは「国家ノ独立ノ判断」とされて、国家は階級的利害から超然としていなければならない（政策目的は『農政学』と同じである）という⁹⁰⁾。ここでいう階級とは、生産者や消費者を意味しており、生産手段の所有・非所有という関係に基づくものではない。『農政学』の場合には、それは農業者、工業者、商業者を意味していた。『農政学』と『農業政策』は、階級の意味さえも、それぞれ刊行当時の日本経済の課題に応じて変化している。『農政学』が刊行された日清戦争後（19世紀末）は、農工商が未だ横並びの状態であり、農業国本論、商工業立国論、そして農工商鼎立伴進論が唱えられ、論争を繰り返していた。『農業政策』は刊行されたのが、その約10年後の日露戦争後（20世紀初頭）であった。この時期には工業化が進展し、非農業人口が増加して、消費者が形成されていた。『農業政策』は農業生産面ではなく、消費面から書き起こされ、「消費者」が設定されていた。おそらく消費面から農業政策を論じた日本で初めての著書であった⁹¹⁾。

柳田は『農業政策』において、生産者と消費者との階級対立という図式を描き、その対立点を「価格」としている。柳田は、

国カ其農政ノ大方針ヲ決セントスル際ニハ、何レノ時代ニテモ何レノ国ニ於テモ常ニ国民中ヨリ
二ノ異リタル希望ニノ相反スル注文ノ声ヲ聞ク、其一ハ農産物ノ価高シ故ニ今少シ安く買ハルハ
様ニシテ貫ヒタシトイフ注文ナリ、他ノ一ハ農産物ノ価安くシテ利益尠ナシ今少シ高く売レル様
ニシテ貫ヒタシトイフ希望ナリ⁹²⁾。

と語る。生産者と消費者は価格をめぐる対立関係にある。柳田はこの対立を農業政策によって解消できるかどうかを考えるといる。

農産物価格には二つあって、農民が集荷業者に販売するときの生産者価格と、消費者が小売店で購入するときの消費者価格がある。この二つの価格の間に存在する価格差を取り払うことができれば、ある程度対立は解消できると、柳田は考える。柳田はこの価格差が生じる原因を、中間業者の存在にあると考える。中間業者の存在によって流通マージンが生まれ、それが異常な高さとなっている。この問題に対する対応策は、流過程の中間業者の段階や数をできるだけ減らすことである。柳田はこれを「市場組織ノ改良」とよんでいる。

しかしながら、柳田は中間業者をなくせばよいと考えていたわけではなく、その必要性は認めていた。そして流通段階への関心から、日本の伝統的な「市」に注目する。市は生産者と消費者が直接的に売買する場である。中間業者が介在することはなく、当然、生産者価格と消費者価格は等しくなる。柳田は伝統的な市を小市場と位置づけて、市場には小市場・中市場・大市場の三種類があり、小市場から大市場へ発展していく過程を想定する⁹³⁾。柳田によれば、中市場は府県規模、大市場は国家規模である。市場規模が拡大する要因は輸送費であり、輸送費が低下すると市場は拡大する⁹⁴⁾。そして柳

田は輸送費を低下させる輸送手段は鉄道であるという。この主張の背景には、当時は日露戦争の影響によって鉄道の幹線網が形成された時期であったことがある。

しかしながら柳田によれば、鉄道は経済を発展させるという側面をもつ一方で、逆に経済を衰退させるという側面ももつ。とくに都市部から離れた地域においては、鉄道の影響は大きく異なる。一般的には鉄道によって遠隔地は開けると考えられていた。たとえば、福沢諭吉（1835-1901、以下は福沢）の意見はその代表的なものであった。福沢は、

僻地の田舎に於ては、道路未だ開けず海運未だ通ぜず、仮令貴重なる物産あるも天然の險阻波濤に妨げられて、此物産を人間世界に顕すを得ず。若しも人力を以て其險阻を砕き其波濤を制御するの法を得たらば、貴重なる物産も始て其貴重の本色を顕はすに至る可し⁹⁵⁾。

と述べる。福沢は鉄道のもつ影響力を高く評価し、都市部から離れた遠隔地の市場も大いに開けると期待している⁹⁶⁾。この福沢の期待は、鉄道に対する日本全体の期待でもあった。これに対して柳田は、

交通ノ漸ク開クルト共ニ市バハ却テ著シク衰ヘタリ、多数ノ小市バ中ニハ極メテ烈シキ生存競争アリ、其結果大体ニ於テ穀屋ノ住ル小市バハ勝利ヲ得タリ、所謂貢米ノ津出シ場又ハ蔵元代官所所在地ノ如キ是ナリ⁹⁷⁾。

と語る。柳田の主張は福沢の主張から約30年後のもので、少し発言時期に隔たりがあり、歴史的背景を異にする。さらに鉄道への期待はむしろ柳田の時期の方が大きかったにもかかわらず、柳田は鉄道が僻地に対して必ずしも有効な役割を果たすものではないと語る。柳田によれば、小市場が生存競争に立たされ、農産物の集散地はかろうじて生き残るが、それ以外はつぶれていくという。鉄道や道路の普及は輸送費を下げ、市場圏を拡大するが、多くの小市場を消滅させる。柳田は、

多数ノ小都会ハ段々ニ無用トナリ只ノ農村ニ立戻リシモノ多シ、茲ニ於テカ多数ノ農家ニテハ全ク望ヲ自家運送ニ絶チ農業者ハ新時代ニ入りテ以来却テ取引ノ事情ニ疎クナルカ如キ奇現象ヲ呈シ⁹⁸⁾。

と語る。小市場が衰退すると農民は販売活動を行なう機会が減少し、市場から遠ざかるという奇妙な現象が生まれ、この結果、鉄道は地域経済にマイナス面をもたらすと指摘する。

こうして農民は小市場を失うことによって、農家の庭先に買いに来る中間業者に農産物を販売するようになる。もちろんこの販売は農民にとって交易条件が不利なものである。農産物は中間業者を経

て中央市場に流れるようになり、中央市場に農産物が集積する。この結果、交通網が整備されることによって、小市場は中央市場の動向に大きく左右され、一極集中の構造が徐々に形成されていく。このような問題が生じるので、柳田の農業政策の基本方向は、地域分散型の構造をもつ経済への転換ということになる。当面の課題は小市場の復活であり、復活した小市場の連鎖による中市場の構築も、この課題に入る（柳田はジャンクション・マーケット連鎖市場という用語を使う）。したがって柳田は一定地域内部での農業と工業の結合（および分業）、それに基づく局地的な交易圏を形成しようと考えている。

復活されるべき小市場と中市場において商業活動を担うのは、もちろん農民である。農民が商業活動を担うことができるのは、個別農家の対応ではなく販売組合での活動を通してである。つまり小市場と中市場を形成すべき主体は協同組合である。農民が協同組合を通して地域内での販売活動を行なうと、生産者価格と消費者価格は接近する。これによって著書『農業政策』が当初の課題としていた階級調和、つまり生産者と消費者との利害対立は解消されていく。

したがって『農業政策』においても協同組合の育成が主要な政策となる。柳田は、

近年我国ノ政策ニ於テモ古来存在セル所ノ郷党ノ懇親ヲ基礎トシテ此種ノ組合ノ設立ヲ勧誘シテ
ニ其成績ヲ挙ケントセリ、而シテ此事業ニ対スル最大ナル障害如何ト考フルニ立帰リテヤハリ亦
農業者ノ商的智識ノ欠乏ニ存スルヲ見ルナリ⁹⁹⁾。

と語る。この「郷党ノ懇親」は『産業組合』における「郷党の結合心」と同じ意味であり、農民が従来からもっている倫理であったが、商品経済の進展によって希薄化している。しかし柳田によれば、農民がこういった状況を認識しさえすれば、回復が可能である。郷党の懇親は協同と自助の精神とほぼ同義とみてよいが、それを実践しているのが、前述の報徳社であった。郷党の懇親は報徳社の推譲にあたるといえる¹⁰⁰⁾。

柳田は協同組合によって地域の振興を図る場合には、報徳社のように、経済的好条件や利便性などを超える何らかの要因が必要であると考えた。それが郷党の結合心であり、協同と自助の精神であった。柳田にとって、これらを有している人間の存在こそが地域の振興にとって必要であった。そこで柳田の関心は、協同と自助の精神を有している人間やその人間の行為を観察することへと移っていく。ここで柳田のいう人間は農民とほぼ同一であるが、柳田の農民概念は柔軟性に富んでいる。柳田の構想した農民は、農村に居住する農業従事者を意味していない。たとえ都市の住民であっても、農村から都市へ移住した人という意味で農民の範疇に入っている。柳田の農民は、必ずしも居住地を基本要件とするものではなく、都市と農村を含む地域社会（郷土）の住民を意味していた。つまりこれが柳田民俗学において中心的な位置を占める「常民」である¹⁰¹⁾。柳田によれば、民俗学とは常民の歴史

を明らかにする学問ということになる。

(3) 『遠野物語』と農村生活の継続性

常民をみつめるきっかけとなっているのが、柳田が1910（明治43）年6月に刊行した『遠野物語』であった¹⁰²⁾。この刊行の半年後である1910（明治43）年12月に柳田は『時代ト農政』（聚精堂）を刊行する。わずか半年の間に2冊の著書を刊行しているの、これらの著書に何らかのつながりがあったとしてもおかしくない。しかも『時代ト農政』は産業組合の普及・啓蒙活動として行なわれた講演や講習会などでの柳田の発表論稿を編集したものであり、産業組合論の集大成ともいえる著書であった。刊行時期が重なっていることから、柳田の産業組合論と何らかの関連が『遠野物語』にあったと考えても不思議ではない。

『遠野物語』はその全体的な展開から考えて、遠野に住む人間生活誌を描いたものであった。当時の遠野（現・岩手県遠野市）は、乗合馬車はあったものの、鉄道はまだ敷設されていなかった。柳田によれば、典型的な衰退しつつある小市場であった。もちろん、農業政策の対象地域にもなっていない。柳田はいわば農業政策の手が入る以前の農村の姿にこだわって、遠野を観察した。

柳田は『遠野物語』において人間生活を「霊」とのかかわりで説明しようとしている。遠野の住民が怪異談を現在も事実として語っていることを忠実に再現している。柳田はもちろん怪異の存在を信じているわけではないが、それと人間生活との結びつきを明らかにしようとしている。柳田は、

これ等は、学者が、万年かゝつても、とても明らかにする事の出来ない人類の秘密で、妖怪研究の妙味も、結局する処、右の如き神韻渺々の間に行かなければならないのかと思ふと、やはり宇宙第一の不思議は、人間その物であるといはねばならぬ¹⁰³⁾。

と語る。怪異の研究は、結局、常民の研究に通じている。しかもそれは常民の生活を注意深く観察することと同義であるといってもよいという。

柳田によれば、怪異は人の心がつくり出したものである。それは生存することの不安であり、生存を脅かす自然に対する畏怖でもあった¹⁰⁴⁾。不安や畏怖を打ち消すために農民は協力し合って神を祭ってきた。さらに現実の脅威である洪水、旱魃、飢饉、流行病などが農民の生活を脅かしていた。これらに対して農民は神を祭って防御し、協同の精神を発揮して対応策を講じていた。柳田は『遠野物語』で「前代」の農民の生活誌を評価するが、これは現在の農民に対して、協同と自助の精神の発揮を訴えて、協同組合の組織原理を確立したいと考えたためであった¹⁰⁵⁾。

この一方で、『時代ト農政』の「家の永続という問題」では、日露戦争後、都市への人口流出によって崩壊の危機に瀕した地方の「家」に対する救済策を論じている。当時の農政官僚の多くは日本の農

村問題への対処法を論じていたものの、柳田のように、家を有機的なひとつの単位として、そこに生きる人間の生活に至るまで考えていなかった¹⁰⁶⁾。しかも柳田の家意識には、そこに生きる人間の意思をうかがうことができ、一般的に農村問題を表現する場合によく使われる硬い因習的な制度によって表わされるようなものではなかった¹⁰⁷⁾。

柳田が家を重視するのは、前述のように『農政学』以来の問題意識に由来するが、『時代ト農政』では、家の存在が農村において独特のものであったことから説き起こしている。柳田は厳しい自然の存在こそが人間の働く余地を狭め、役割を小さなものにしてしまうので、人間は自己の意思や選択を超えた宿命を信じやすくなり、現在だけでなく過去（祖先）と未来（子孫）も考慮するようになり、それとともに家の存在の重みが増していくという。家は有形無形財産の世代間相続を重要な基盤として成り立っていた。とくに財産のなかでも代表的なものは農地である。農家における祖先と子孫との脈絡は、農地という財産の相続を基礎にして保たれ、農地相続は農業に従事するという職業の連続性をもたらしていた。柳田は家の永続性を重視して、

家の自殺に対しては昔は重い社会的制裁がありました。否ドミシード即ち家を殺すことは、仮令現在の家族に一人の反対が無くとも、生まれぬ子孫の事を考へれば自殺ではありませぬ、他殺であります。自分の子を殺しても同じく殺人罪であるのに、子孫をして生きながら永久に系図の自覚を喪失せしむるのは罪悪ではありますまいか¹⁰⁸⁾。

と訴える。ドミシード、家殺し、他殺、殺人罪など、かなり強烈な言葉で、家の衰退を非難する。

『遠野物語』や『時代ト農政』をきっかけにして、柳田は『農業政策』で描いた地域特性を無視した画一主義への批判をさらに強める。農政学では具体的な政策を示す一方で、民俗学では多数の常民の姿を示すことによって、柳田は日本近代の画一主義を批判している。したがって前者では未来像が基準となるのに対して、後者では過去像が規範とされる¹⁰⁹⁾。そして前者が経世家としての柳田を示しているとすれば、後者は批判家としての柳田を示している。

6 郷土研究と農政学との連続性

柳田は地域特性をさらに強調するために、郷土研究へと向かう。柳田が発行した個人雑誌『郷土研究』（1913（大正2）年から1917（大正6）年にかけて休刊）は、柳田が「郷土会」という研究会事務局を担当することによって、同好の士の発表の場となった。この研究会を通して柳田は、旧慣や旧習の資料収集だけに終わってしまう、あるいはその報告のみになってしまいがちな研究に対して、その過去像を読み解く努力の必要なことを主張する¹¹⁰⁾。柳田は民俗学の形成にあたって歴史を解明する重要性を訴える。評論家の花田清輝（1909-1974）によれば、柳田の「民俗学は、史学の現在

にたいするつよい関心にうながされて、問題の所在を探り、史学は、民俗学の過去にたいする研究の成果を踏まえて、現実の変革をめざす¹¹¹⁾とされている。この点で史学の重要性を説く柳田民俗学は、柳田農政学から現実の変革をめざすという「経世済民」意識を受け継いでいた。

柳田は法制局の後、1914（大正3）年に貴族院へ異動し、書記翰長となっている。貴族院書記翰長は、貴族院の事務局の長である。この書記翰長を最後に、1919（大正8）年に官界を去っている。この退官の理由は、当時の貴族院議長であった徳川家達（1863-1940）との確執であったとされている。二人の仲が悪いことは、当時の首相の原敬（1856-1921）による『原敬日記』にも記されている。柳田自身も談話で「所謂柳田事件」と表現している¹¹²⁾。二人の確執は、いわゆる学問上のそれではなく、あくまでも人間関係のもつれであったようである。

柳田は官界を去った翌1920（大正9）年に朝日新聞社に客員論説委員として迎えらる。このときに柳田が出した条件は、当初の3ヶ月間は旅行に出かけるというものであり、このときの旅行の成果が後になって『海南小記』（1925年刊）、『雪国の春』（1928年刊）、『秋風帖』（1932年刊）などの著書として刊行される¹¹³⁾。この一方で、1921（大正10）年に国際連盟委任統治委員会の委員に就任してジュネーブへ赴き、ヨーロッパ各地（オランダ・ドイツ・フランス・イタリア・イギリス）をまわっている。1923（大正12）年にロンドンで関東大震災の報に接して、急きょ帰国の途についているが、このときのことを回想して、

やっと十月末か十一月初めに、小さな船をつかまへて、押しせまつた暮に横浜に帰ってきた。ひどく破壊せられてゐる状態をみて、こんなことはしてをられないといふ気持ちになり、早速こちらから運動をおこして、本筋の学問のために起つといふ決心をした¹¹⁴⁾。

と語っている。ここでいう本筋の学問とは民俗学のことである。柳田はこの頃から民俗学の理論的な骨組みをかためるための活動を始めている¹¹⁵⁾。日本民俗学の樹立を提唱して1934（昭和9）年に刊行された『民間伝承論』は、本筋の学問を確立するための一環であった。

柳田は民俗学を確立するうえで、人間生活を克明に記録することが重要であると考えた。そのために柳田は山間部の慣行や言い伝えについて、

書物からの学問がようやく盛んなるにつれて、この方面は不当に馬鹿にせられた。そうして何が故に今なお我々の村の生活に、こんな風習が遺っていたのかを、説明することすらもできなくなろうとしている。それが自分のこの書物を書いて見たくなった理由である¹¹⁶⁾。

と語る。柳田は農村生活誌を書きとめておくことは、書物によって成り立つ学問からは軽蔑されてい

たが、生活誌こそが民俗学の形成にとって必要であるという。

しかしながら柳田は民俗学の形成へと関心が完全に移ってしまったわけではない。1924（大正13）年から1930（昭和5）年までに『朝日新聞』紙に書いた論説389編のうち約2割が農政学に関する論説であった¹¹⁷⁾。農政学に対する関心を依然としてもち続け、とくに恐慌の深刻化した1930（昭和5）年には数多くの農政学に関連する論説を発表している。なかでも1929（昭和4）年に執筆した著書『都市と農村』は、地域研究に経世済民を接合し、小作争議の原因とそれを解決するための方策を提出した社会政策上の著書であるといえる¹¹⁸⁾。

著書『都市と農村』において、柳田は農村の衰退問題や小作問題を解決する政策主体として期待したのが、農民組合であった。この農民組合は既存の小作農による組合ではなく、小作農と自作農のいずれも組合員とする組合を想定している。したがって既存の農民組合が小作条件をめぐる地主と交渉するのを目的としているのに対して、自作農と小作農による農民組合は農業経営者を結集した組合となり、小作条件だけでなく、農業経営上の問題全般にあたって協議することが可能となる。さらにこの農民組合では、従来の土地所有権をめぐる問題を克服すべく「土地の公共管理」が提案されている¹¹⁹⁾。農民組合が管理者となって土地の公共管理を行えば、土地の所有権をめぐる問題は実質的に形骸化してしまうことになる。

著書『都市と農村』では産業組合についても言及されている。柳田は産業組合が比較的普及していると述べた後、

唯一つだけ不本意なことには、実際此機関を利用し得る者が、夙くから選別せらるゝ傾向を持つて居た。よほど熱情に富んだ創立者の居た村でも、其経営の煩累と不完全とを忍んでまで、恩恵を貧窮孤立の癖ある者、即ち組合の特に有用なるべき階級に及ぼし得なかつたのは、一言でいふならばそれが旦那衆の思ひ付に出たからで、しかも組織の基礎は相助平等の主義に在つた故に、自然に近似の境遇に居る者だけを糾合して、愈々自衛の範囲を際立たせる結果を見たのである¹²⁰⁾。

と語っている。柳田によれば、産業組合は結局、一部の地主あるいは自作農のみが組織化されたに過ぎない。現状は柳田の当初の構想とはかけ離れていた。

このような産業組合の状況に対して、柳田は何よりも重要な組合の組織原理を失っていると説く。柳田は組合のもつ組織原理を「連衡」と表現しているが、それは村の経済組織の長所、すなわち相互の熟知と信頼と数の力に則った平等主義を意味している¹²¹⁾。これは柳田が唱えてきた自助と協同の精神で結び合ってきた歴史的な所産であるともいう。

産業組合については、その後の1931（昭和6）年に刊行された著書『明治大正史・世相篇』（朝日

新聞社)においても言及される。柳田は、産業組合の資金と組合員数は巨大となったものの、

効果は予期せられしものゝ全部に及んで居ない。即ち救はれねばならぬ人々の自治の結合が成就してこそ、目的は達せられるのであるのに、その点の顧みられなかつた結果は、却つて比較的貧苦の危険の少ない者から、先づ国家の保護を受けることになり、彼等は従順に行政庁の指導に服する代償として、機関を利用して此通り勢力を外に張ることを得たのであった¹²²⁾。

と語る。産業組合では最もそれを必要とする困窮者の間に、当初の目的であった「自治の結合」が生まれなかった。このため国家の保護の必要としない人々の間に普及していったので、結果的に産業組合は普及しなかったという。

この一方で、民俗学の形成という点においても、ルーラル・エコノミーの解釈をめぐって南方熊楠(1867-1941)の指摘を受け、伝説の怪奇を追うことというよりも、農村生活誌というべきものをめざすことになる¹²³⁾。柳田民俗学は、この点では柳田農政学の派生形態のひとつとってよいであろう¹²⁴⁾。

柳田は民俗学の方法論を説いた著書『郷土生活の研究法』(1935年刊)において、課題としてい

それよりもつと痛切なる「何故に農民は貧なりや」の根本問題である。以前はどうであつたかを先づ明らかにしなければ、何れも勝手な断定ばかり下されそうな疑問であるが、郷土史の研究者たちは通例そんな厄介なものは自分たちの仕事の外だと思つて居るらしい。それでは人によつては今少し太平の時になつてから、始めてもよからうといふ人があつても反対する理由はないわけである¹²⁵⁾。

と述べる。柳田において農政学と民俗学との境界は無きに等しい。当初の農政学の問題意識が民俗学においても継続されたといえる¹²⁶⁾。

しかし柳田は政策とか制度という具体的な対応策を提案する研究、つまり農政学そのものをめざしていたわけではない。地域ないし郷土の歴史的な展開を明らかにし、現状の説明をする場合にも歴史的に分析していくという研究をめざしている。柳田の研究は常に歴史を明らかにするという手法をとっている。しかしこの手法をとる場合も、柳田が「計画記録」というような、政策によって書かれた史料に頼ることはない。柳田のいう「偶然記録」(書いた人の意図や目的には関係なく、偶然に書かれてしまった文字史料)の活用という手法をとっている。

さらに柳田は著書『郷土生活の研究法』において、

くり返して見せてくれる現実の行為である。それを寄せ集め重ね合せて見れば、存在はずつと確かになる。斯ういふものを残された証拠として考へて行けば、行く行くは無記録地域の無記録住民の為にも、新たなる歴史が現出して来るといふこと、是が私たちの是非とも世に広めたいと思つて居る郷土研究の新たなる希望である¹²⁷⁾。

と述べる。残された記録に頼るよりも、現実の行為を蓄積していけば、歴史がわかっていくという。ここでいう郷土研究は、結局、民俗学のことを意味している（柳田は民俗学という用語よりも郷土研究という用語を多く使っている）。

この郷土研究を補うのが「重出立証法」である。これは著書『民間伝承論』において横断面の資料によって歴史が書けると語っているように、「古い」と「新しい」を引き出す比較研究法である。柳田はこの比較研究法を使って、古いものから新しいものへと変化したと解釈する。しかし、この比較研究法はかなり推測に頼る部分が多く、あいまいな点が残る。そこで柳田はこの比較の精度を高めるべく「圏論」を示している¹²⁸⁾。これは民俗の違いを地図上に描いて、特定の分布を示すことによって歴史を発見しようとする方法であった。

柳田は民俗資料を三つに分けている。一つは目でみてわかる「生活外形」あるいは「有形文化」、二つは耳できいてわかる「生活解説」あるいは「言語芸術」、そして三つは目や耳ではわからない価値観や感覚といった「生活意識」あるいは「心意現象」である。このなかで柳田は三つめの資料を重要視した。心意現象がわからなければ、有形文化も言語芸術もわからないという。しかしこの三つめの資料は同郷人でなければ把握できない。ここに東京に居住している柳田の限界と、研究者と調査者のそれぞれの役割分担が生じる。全国各地の人は地元地域の調査は可能であるが、資料の比較はできないので、柳田のいう研究は困難である。一方、東京在住の柳田は、地域の実態調査は困難であるが、全国から集まる資料によってその比較が可能となり、研究を進めることができる。こうして柳田の民俗学は調査と研究とを分離するという特徴をもった¹²⁹⁾。

7 柳田農政学の継承

柳田の学問の特徴は、一方では事実の客観性を厳密なまでに尊重し、実証の困難なことならについては論断を避ける態度をもち、他方では広大な知識と視野を生かして日本人の生活や心意の全領域にわたる考察を行ない、比較法を駆使したことであった¹³⁰⁾。この特徴は柳田が農政学と格闘するなかで内在化していったものである。しかしながら、この柳田の農政学は、実際の日本の農業政策に取り入れられたわけではなかった。それは農業政策の実施上の傍流さえならず、民俗学へのきっかけとなったに過ぎなかったとみられることも多い。しかし柳田の学問上の展開からみれば、民俗学への展開は、農政学の挫折であったとは決していえない。柳田は著書『国史と民俗学』において、民俗学を

明確に現在のための学問と規定して、経世済民の科学と位置づけている¹³¹⁾。柳田民俗学は、実証的な学問として帰納的な方法を取り、社会科学に内在する目的価値の混入を避けて、政治的意図や理念の入り込むことを極力退けようとしている¹³²⁾。こういった姿勢は、すでに農政学にもみられたことであった。

柳田は第三者から得た見聞（伝聞）と自分の観察で得た見聞（実際の経験）とを厳密に区分している。柳田の農政学は、この実際の観察によって組み立てられているという点で、当時の商工業立国論（商工業保護論）や農業国本論（農本主義的農業保護論）とは異なっていた¹³³⁾。柳田は著書『農政学』において自らの農政学を経済政策学に属するものであると位置づけて、経済政策に基づいた農政学を展開している¹³⁴⁾。これに対して商工業立国論は当時の経済政策の基本線となり、伊藤博文（1841-1909）や金子堅太郎（1853-1942）をはじめとして、大蔵省の阪谷芳郎（1863-1941）や東京帝国大学法科大学の金井延（1865-1933）らによって主張されていた¹³⁵⁾。農業国本論の方は明治農政を主導する理念として、前述の横井や酒匂らによって主張されていた。これら二つは明治期の国家政策を支える潮流として、相互に対立と矛盾をはらんでいるものであったにもかかわらず、明治政府によって富国強兵の目的のもと並行して推進された。

商工業立国論は、財政金融面での政府の支援の下で、資本主義的工業化を推進しようとするものであり、商工業育成を中心とした国家政策を推進しようとするものであった。しかしこの方向は、農業的利害や地主的利害と衝突せざるをえなかった。商工業を保護育成するには、財源として地租増徴や低賃金に抑える低米価の要求が出されるが、これに対して農業国本論ではもちろん地租軽減や高米価への要求が出される。しかし、この相対立する要求は、国民経済における食料供給源としての農業の価値を認めることによって、さらに農村を低賃金労働力の供給源として認めることによって、ある程度つながるものとなった。言い換えれば、商工業立国論と農業国本論は内容的には対立するものであったかもしれないが、政策上は相互補完的な関係にあったといえる。

柳田は農業国本論や商工業立国論に対して、実態を無視して、誤った前提の上に立って議論をしているという理由で批判した。商工業立国論は元より旧来の農業構造を改善するようなものではなく、農業国本論にしても根本的に農業構造を改善していこうとするような主張ではない。むしろいずれの論も旧来の農業構造をそのまま維持存続するという前提に立っていた。これに対して柳田は、農業構造の改善を行ない、農業の生産力の向上を前提とする農工バランスのとれた発展を唱えていた¹³⁶⁾。柳田は農業と工業を二大生産部門として、それを媒介するのが商業であると考えていたので、柳田の産業組合論は基本的に流過程で協同を促進しようとするものであった。

柳田は農業政策の果たすべき責任について、

仮令一時代の国民が全数を挙げて希望する事柄なりとも、必しも之を以て直に国の政策とは為す

べからず、何とならば国家が其存立に因りて代表し、且つ利益を防衛すべき人民は、現時に生存するものゝみには非ず、後世万々年の間に出生すべき国民も、亦之と共に集合して国家を構成するものなればなり、現代国民の利益は或は未来の住民の為に損害とならざることを保せず、所謂国益国是が国民を離れて存するものに非ざることは勿論なれども、一部一階級の利害は国の利害とは全く抛を異にするものなり、此点は農業政策に付ては特に注意を必要とす¹³⁷⁾。

と語る。農業政策はこうして国民と歴史に対して責任を果たすということになるが、わが国では、こういった考え方は徐々に失われていった。

産業組合論を中心に展開された柳田農政学は、実際の農業政策には反映されなかったものの、農業経済学という学問には大きな影響を与えている。それは、たとえば東畑の農業経済学にみることができる。日本の農業経済学の形成に大きな役割を果たした東畑は、その回顧において、駒場農学校の第二部（後の農業経済学科）の新設によって、「無方法な雑炊的な」講義が多かったと述べた後、大学院に進んで「何を新しく加えたかと聞かれると答えを知らぬという有様であった。ただ雑学の知識を加えた」だけにすぎなかったと語っている。さらに、

この間に最も関心をひいたのは柳田国男氏であった。氏の論文集『時代ト農政』を読み殆ど初めて日本の農書の中での経済分析があるのを知った。そんな次第で氏の諸論稿、殊に早大や中央大学などの講義録として出版された農政論のいくつかを古本市場でやっとのことで探し出した¹³⁸⁾。

と語っている。東畑は大学院に進んで、当時のドイツの社会科学を吸収することに努めたが、雑学的な知識を加えたにすぎず、そのなかで唯一の例外が柳田の『時代ト農政』であったという。東畑は『時代ト農政』から影響を受け、研究上の問題意識が明確になり、その方向性を見出せるようになったと回顧している。

東畑は1925（大正14）年に「産業組合と農業政策」という論文を、1924（大正13）に発足したばかりの農業経済学会の学会誌『農業経済研究』に発表している。さらに東畑は「産業組合と農業政策」を発表した2カ月後に、初めての著書となる『産業組合の本質と農業に於ける其活動の諸相』を刊行している。当時、産業組合中央会から月給25円で「産業組合に関する調査」の仕事をしていて東畑は、産業組合中央会に対して『産業組合調査資料』という成果を提出していた。まさに産業組合に関わる仕事で、柳田の受容と結びつくことによって、「産業組合と農業政策」という成果となって現れたといえる。

東畑は、もし農業政策を商工業に関わる経済政策と全く区別し、極端な地方色や郷土色を出すなら、それは「資本主義的世界観への反逆」¹³⁹⁾ となってしまうと語る。横井の小農論は、この資本主義的世

界観への反逆であるという。東畑はたとえ農業政策が地方の個別的な事情に立脚するとしても、それは単なる地方分散主義や地域的分化をめざすべきではないと考える。農業政策は地方的個別的職能を発揮するとしても、この個別性に統一性を与えるべきであると主張する。そしてこの点で産業組合という存在を重視している。まさに柳田の産業組合論を継承したといえる。

その後も東畑は1929（昭和4）年のドイツ留学中に「農業信用の理論」（橋本伝左衛門・木村修三・小出満二・那須皓・佐藤寛次編『横井時敬先生記念論文集 農業経済の理論と実際』、明文堂、1931年）を、さらに帰国した1930（昭和5）年に「産業組合に依る配給統制の問題」（『産業組合』、第300号、1930年）を執筆している。いずれの著作においても、横井を批判し、柳田の論説を受容していることがみてとれる¹⁴⁰。東畑は反横井の姿勢をとる際も、反横井の論考を進めていく際にも、その拠り所としたのが柳田の産業組合論であった。それゆえに、東畑の問題意識の具現化は産業組合論という形態をとったのであった。

注

- 1) 折口信夫「先生の学問」（『折口信夫全集』第16巻、中公文庫、1967年、522ページ）。
- 2) 東畑精一「農政学者としての柳田国男」（『文学』、第29巻1号、1961年、40～5ページ）において、農政学者としての評価が行なわれている。この柳田に関する評価は、この論文が書かれた当時（農業基本法の制定）の東畑の立場を反映している。篠崎尚夫「東畑精一「農政学者としての柳田国男」（1961）が伝えようとした農業経済「思想」——農業基本法の成立過程と関連させて」（『政経研究』、第80号、2003年、98～110ページ）。
- 3) 柳田国男『故郷七十年』（柳田国男『定本柳田国男集』別巻第3、筑摩書房、1971年、23ページ）。以下では『定本柳田国男集』は『定本』と省略する（出版社名も省略する）。
- 4) 吉本隆明『柳田国男論・丸山真男論』、ちくま学芸文庫、2001年、116～9ページ。
- 5) 橋川文三『柳田国男論集成』、作品社、2002年、14～7ページ。
- 6) 福田アジオ『民俗学者柳田国男』、御茶の水書房、2000年、10～2ページ。
- 7) この点に、みる主体と客体とのズレが生ずる可能性は十分にあったので、柳田民俗学の「危うさ」があった。
- 8) 柳田の農政学に焦点を当てた研究成果には、たとえば岩本由輝「柳田国男の農政学」（『山形大学紀要（社会科学）』、第5巻1号、1974年、49～78ページ；岩本由輝「柳田国男の農政学（承前）」（『山形大学紀要（社会科学）』、第5巻2号、1975年、127～56ページ；岩本由輝「柳田国男の農政学（完）」（『山形大学紀要（社会科学）』、第6巻1号、1975年、19～50ページ）；森竜吉「柳田国男の農政学」（『龍谷大学経済経営論集』、第15巻2号、1975年、1～33ページ）；安達生恒講師「柳田国男の『農業政策』をめぐって」（『21世紀フォーラム』、第69号、1999年、24～33ページ）。
- 9) 拙稿「農村地域における報徳社組織の展開過程」（『農林業問題研究』、第17巻3号、1981年、133～40ページ）；拙稿「報徳思想の展開と結社運動」（『農林業問題研究』、第20巻1号、1984年、31～8ページ）。

- 10) 伝田功『近代日本経済思想の研究』、未来社、1962年、265ページ。
- 11) ここでは研究成果を列挙しないが、本稿の(注)部分において引用あるいは参照した著書や論文である。
- 12) 中央報徳会(当初は報徳会)は、1905(明治38)年に開催された「二宮尊徳翁(没後)五十年記念祭」をきっかけに半官半民の団体として結成され、翌6(明治39)年には機関誌『斯民』の発行を始めている。半官半民の団体として創立当初のメンバーには平田東助(1849-1925)、井上友一(1871-1919)、一木らの国家官僚、とくに内務官僚が多く含まれていたことから、内務省の外郭団体のような特徴をもっていた。拙稿「20世紀初頭日本における報徳主義の役割」(『報徳学』、創刊号、2004年、32~44ページ)；拙稿「井上友一の地方自治論——社会改良と報徳思想」(『報徳学』、第4号、2007年、1~12ページ)。
- 13) 岩本由輝『柳田国男 民俗学への模索』(柏書房、1982年)によれば、柳田の農政学の「挫折」は、学界や官界主流の黙殺によるものではなく、「農民や農村や農業の実態」をみることによって、自説の限界を認めることから生じたものであるとしている。
- 14) たとえば、天艸一典「柳田国男 農政学から民俗学への展開(続)——都市と農村の問題をめぐって」(『季刊 日本思想史』、第25号、1985年、72~91ページ)；藤井隆至「農政学者柳田国男」(『国文学』、第38巻8号、1993年、38~44ページ)；三苦利率「柳田国男の「国民-国家」構想——農政学と民俗学」(『社会思想史研究』、第24号、2000年、107~18ページ)；原洋之介「『農』をどう捉えるか——市場原理主義と農業経済原論」、書籍工房早山、2006年、51~67ページ。これらの研究は、農政学の「挫折」によって民俗学への方向性が出たのではなく、農政学と民俗学には連続性があったという点で共通している。
- 15) 柳田国男『故郷七十年』(『定本』別巻第3、1971年、255ページ)。
- 16) 災害や飢饉に備えて米などの穀物を貯蔵する体制のことであり、その主体が国家あるいは民間であるかによって、名称を異にした。柳田国男『時代ト農政』(『定本』第16巻、1969年、93~5ページ)。
- 17) 杉原四郎「自由主義思想の導入と展開」(杉原四郎・長幸男編『日本経済思想史読本』、東洋経済新報社、1979年、17~32ページ)；飯田鼎「日本社会政策学会と経済学研究」(経済学史学会編『日本の経済学——日本人の経済的思惟の軌跡』、東洋経済新報社、1984年、51~69ページ)。
- 18) 藤井隆至『柳田国男 経世済民の学——経済・倫理・教育』、名古屋大学出版会、1995年、130~2ページ。柳田の農政学と民俗学との連続性に関して、本稿はこの著書および藤井隆至『柳田国男——『産業組合』と『遠野物語』のあいだ』(日本経済評論社、2008年)に多くを負っている。
- 19) 岡谷公二『柳田国男の青春』、筑摩書房、1991年、128~31ページ。
- 20) 『農政学』には奥付がなく、1896(明治29)年頃の発行と考えられる。この著書は産業組合法の必要性を社会政策学の立場から根拠付け、法律の制定へ向け、世論を喚起しようとしたものであった。藤井隆至、前掲書、2008年、55ページ。
- 21) 河上肇「評論 実業界の学派」(『読売新聞』、1906年9月19日~12月6日；河上肇『河上肇全集』第3巻、岩波書店、1982年、362ページ、363~4ページ)。
- 22) 河上肇『自叙伝』(『河上肇全集 続7』、岩波書店、1985年、164ページ)。
- 23) 柳田国男『農業政策論』(『定本』第28巻、1970年、300~2ページ)。
- 24) 河上肇『日本農政学』(『河上肇全集』続1、岩波書店、1985年、3ページ)；住谷一彦「河上肇と柳田国男——「階級」と「民族」」(住谷一彦『河上肇研究』、未来社、1992年、46~89ページ)。

- 25) 橋川文三『柳田国男 — その人間と思想』、講談社学術文庫、1977年、20ページ。
- 26) 柳田国男『故郷七十年』（『定本』別巻第3、1971年、255～6ページ）。岡野は後に法制局長官、法相、文相、農相などを歴任する。
- 27) 同上書、256ページ。俸給は在学中の成績が考慮された結果、最優等の松本丞治が月給50円、柳田が45円、その他が40円という扱いであった。
- 28) 柳田国男『老読書歴』（『定本』第23巻、1970年、451ページ）。
- 29) 岡谷公二『柳田国男の青春』、筑摩書房、1991年、149～58ページ。
- 30) 小倉倉一『近代日本農政の指導者たち』、農林統計協会、1953年、96ページ。石黒忠篤については、拙稿「農村経済更生と石黒忠篤 — 報徳思想との関連をめぐって」（『京都産業大学論集 社会科学系列』、第22号、2005年、111～27ページ）；拙稿「農政の神様と二宮尊徳 — その出会いと国際化をめぐって」（劉金才・草山昭編『報徳思想研究の過去と未来』、学苑出版社、2006年、286～300ページ）。
- 31) 藤井隆至「解説」（藤井隆至編『柳田国男 農政論集』、法政大学出版局、1975年、364ページ）。
- 32) 谷光太郎「農政官僚としての柳田国男」（『大阪成蹊大学現代経営情報学部研究紀要』、第5巻1号、2007年、37～58ページ）。
- 33) 柳田の産業組合論については、岩本由輝『柳田国男の農政学』、御茶の水書房、1976年、113～57ページ。
- 34) 定本花袋全集刊行会編『定本花袋全集』第1巻、臨川書店、1993年、431ページ。
- 35) 拙稿「明治期日本における農業試験場体制の形成と課題：福井県松平試農場の事例を中心に」（『京都産業大学論集 社会科学系列』、第20号、2003年、53～74ページ）；藤井隆至、前掲書、2008年、65～6ページ。
- 36) 酒匂の生産政策としてとらえる農業政策観については、酒匂常明「農政所感」（『大日本農会報』、第239号・第240号、1901年）。
- 37) 『産業組合』は大日本実業学会が行っていた通信教育の教科書として発行されたが、刊行年の記載がない。藤井隆至、前掲書、2008年、82～3ページ。
- 38) 柳田国男『産業組合』（柳田国男『柳田国男全集』第1巻、筑摩書房、1999年、89～91ページ）。以下では『柳田国男全集』は『全集』と省略する（出版社名も省略する）。
- 39) 住谷一彦、前掲論文、1965年、170ページ。
- 40) 佐伯尚美『日本農業金融史論』、御茶の水書房、1963年、98～107ページ；泉田洋一『農村開発金融論 — アジアの経験と経済発展』、東京大学出版会、2003年、17～23ページ。
- 41) 柳田国男『産業組合』（『全集』第1巻、1999年、12ページ）。
- 42) 同上書、47ページ。
- 43) 同上書、10ページ。
- 44) 斎藤仁「日本の初期農村協同組合 — 組織的側面を中心として」（滝川勉・斎藤仁編『アジアの農業協同組合』、アジア経済研究所、1973年、409～51ページ）。
- 45) 柳田国男『産業組合』（『全集』第1巻、1999年、95～6ページ）。
- 46) 梶井功「農業党の先駆者」（金沢夏樹・松田藤四郎編著『稲のことは稲にきけ — 近代農学の始祖 横井時敬』、家の光協会、1996年、151～84ページ）。
- 47) 柳田国男『青年と学問』、岩波文庫、1976年、51～3ページ。またこの著者では、「旅行と歴史」に関

する記述があり、学問では旅行による地域研究の空間的拡がり、歴史研究による時間的な拡がりが必要であることを述べている。同書、59～77 ページ。

- 48) 定本花袋全集刊行会編『定本花袋全集』第2巻、臨川書店、1993年、92 ページ。
- 49) 柳田国男『農政学』（『全集』第1巻、1999年、282 ページ）。
- 50) この考え方は新渡戸稲造『農業本論』から影響を受けたともいえる。吉本隆明、前掲書、2001年、158～60 ページ。
- 51) 藤井隆至、前掲書、1995年、134～42 ページ。
- 52) 岩本由輝、前掲論文、1975年、19～28 ページ。
- 53) 柳田国男「中農養成策（一）」（柳田国男『全集』第23巻、2006年、289～90 ページ）。
- 54) 柳田国男『農政学』（『全集』第1巻、1999年、272 ページ）。
- 55) 柳田国男「農業界に於ける分配問題」（藤井隆至編、前掲書、1975年、13～4 ページ）；柳田国男「中農養成策」（『定本』第31巻、1970年、413～5 ページ）。この点で小農を維持するために副兼業を奨励する横井とは、全く対立する主張であった。横井時敬「農政経済要論」（大日本農会編『横井博士全集』第4巻、横井全集刊行会、1927年、68 ページ）。
- 56) 溜池善裕「柳田国男の農政学にみる「農民教育論」の構造」（『関東教育学会紀要』、第16号、1989年、1～7 ページ）；森本芳生『近代公教育と民衆生活文化——柳田国男の〈教育〉思想に学びながら』、明石書店、1996年、76～9 ページ。
- 57) 柳田国男『時代ト農政』（『全集』第16巻、1969年、136 ページ）。
- 58) 「座談会」（逸見謙三・梶井功編『農業経済学の軌跡』、農林統計協会、1981年、241 ページ）。
- 59) 家の問題が柳田農政学の資質的な謎であり、民俗学へと駆り立てた潜在的な要因であると考えられる。吉本隆明、前掲書、2001年、177～8 ページ。
- 60) 柳田国男「中農養成策」（『定本』第31巻、1970年、409～23 ページ）。柳田の中農養成策と、1960年代の基本法農政による「自立経営」の育成は、類似点が多い。農政官僚の小倉武一（1910-2002）はあまりにも似ているので驚嘆したといわれる。藤井隆至「解説」（『全集』第29巻、ちくま文庫、1991年、684～5 ページ）。
- 61) 藤井隆至、前掲書、1995年、180～1 ページ。
- 62) 川田稔『柳田国男の思想史的研究』、未来社、1985年、9 ページ。
- 63) 益田勝実編集・解説『現代日本思想体系 29 柳田国男』、筑摩書房、1965年、39～40 ページ；村井紀『新版 南島イデオロギーの発生——柳田国男と植民地主義』、岩波現代文庫、2004年、113～8 ページ。
- 64) 柳田国男『最新産業組合通解』（『定本』第28巻、1970年、11 ページ）。
- 65) 柳田国男『産業組合講習会講習筆記』（藤井隆至編、前掲書、1975年、305 ページ）。
- 66) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、111～2 ページ）。報徳社以外にも、政府のとらえ方とは対照的に、推譲を概念把握にとどめず、実際に行動へと移した事例もある。拙稿「西田天香の経済倫理と一燈園生活」（『京都産業大学日本文化研究所紀要』、第14号、2009年）。
- 67) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、115～9 ページ）。この論文は、柳田が1906（明治39）年1月の報徳会設立総会において発表した「報徳社と信用組合」と題する講演に基づいている。柳田が報徳社を組合というのは、法的類型からいって、組合という名称を用いるだけで、その実質は民法のいう社団であって、柳田はドイツ歴史法学のいう「法人格なき社団」という問題を扱う。中村哲

- 『柳田国男の思想（下）』、講談社学術文庫、1977年、94ページ。
- 68) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、119～27ページ）。
- 69) 岩本由輝『論争する柳田国男』、御茶の水書房、1985年、159～210ページ；拙稿「報徳社の存立要因をめぐる考察と近代日本研究の端緒」（『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』、第11号、1990年、57～60ページ）。
- 70) 岩本由輝（前掲論文、1975年、36～43ページ）によれば、柳田はこの無視あるいは黙殺によって政治的挫折を味わい、農政学から民俗学へと転向したとされるが、報徳社をめぐる論争からも明らかのように、農政学と民俗学とは連続性があり、柳田は農政学では表現できない点を民俗学によって明らかにしていったといえる。
- 71) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、5ページ）。
- 72) 岡田良一郎『淡山論集』第4編、遠江報徳社、1909年、88ページ。
- 73) 岡田良一郎「柳田国男氏の報徳社と信用組合論を読む」「再び柳田国男氏の報徳社と信用組合論を読む」（『協同組合の名著』第2巻、家の光協会、1971年、292～3ページ）。
- 74) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、127～44ページ）。
- 75) 同上書、142ページ。
- 76) 岡田良一郎、前掲論文（『協同組合の名著』第2巻、家の光協会、1971年、294ページ）。
- 77) 岡田良一郎、前掲書、1909年、97ページ。
- 78) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、143ページ）。
- 79) 柳田国男「次の二十五年」（『定本』第31巻、筑摩書房、1969年、466～7ページ）。この解明が近代日本研究や日本経済思想研究の展開へと結びつくことになる。拙稿、前掲論文、1990年、55～71ページ；拙稿「報徳社の特徴と日本経済思想の研究——来日西洋人の評価を通して」（劉金才・草山昭編『報徳思想と中国文化』、学苑出版社、2003年、181～99ページ）。
- 80) 室田保夫『留岡幸助の研究』、不二出版、1998年、518ページ。
- 81) 「小田原見聞録」（『斯民』、第2篇6号、1907年9月、74ページ）。
- 82) 鹿野政直『近代日本の民間学』、岩波新書、1983年、67～9ページ；橋川文三、前掲書、2002年、261～5ページ。
- 83) 鶴見太郎、前掲書、2008年、69～71ページ。
- 84) 柳田国男『北國紀行』（『定本』第3巻、1968年、83～240ページ）。
- 85) 当時は日本の山林を取り巻く環境が大きく変わった時期である。たとえば、国有林や御料林の増加、木材需要の急増、炭焼きや焼畑は「山を傷つける」と白眼視されたなどである。渡辺延志「日本民俗学の出発点「後狩詞記」出版百年 柳田民俗学の背景を探る」（『朝日新聞』、2009年7月15日）。
- 86) このことから柳田の共同体観が形成される。岩本由輝『柳田国男の農政学』、御茶の水書房、1976年、219～31ページ。
- 87) 柳田国男『後狩詞記——日向国奈須の山村に於て今も行はるゝ猪狩の故実』（『定本』第27巻、1970年、3～11ページ）。
- 88) 柳田国男「農業経済と村是」（『定本』第16巻、1969年、20ページ）。
- 89) 藤井隆至、前掲書、2008年、131～3ページ。
- 90) 柳田国男『農業政策』（『全集』第1巻、1999年、635～6ページ）。

- 91) 農業を消費からみるという著書は、当時としては珍しく、おそらく唯一であった。この点で先駆的な著書であったといえる。安達生恒講師、前掲論文、1999年、25～6ページ。
- 92) 柳田国男『農業政策』（『全集』第1巻、1999年、636ページ）。
- 93) 佐藤光『柳田国男の政治経済学 ― 日本保守主義の源流を求めて』（世界思想社、2004年、117～23ページ）によれば、柳田の小市場概念は、アダム・スミス（Adam Smith, 1723-1790）の地方市場（local market）概念と類似である。
- 94) 柳田国男『農業政策』（『全集』第1巻、1999年、645～6ページ）。
- 95) 福沢諭吉著・富田正文編『福沢諭吉選集』第8巻、岩波書店、1989年、80ページ。
- 96) 村松玄太「明治初期地方論研究序説 ― 福沢諭吉の地方観を中心に」（『政治学研究論集』、第13号、2001年、73～88ページ）。
- 97) 柳田国男『農業政策』（『全集』第1巻、1999年、649ページ）。
- 98) 同上書、649ページ。
- 99) 同上書、676ページ。
- 100) 中村哲『柳田国男の思想（下）』、講談社学術文庫、1977年、80ページ。
- 101) 伊藤幹治『柳田国男 学問と視点』、潮出版社、1975年、59ページ。色川大吉『日本民俗文化大系(1) 柳田国男 ― 常民文化論』（講談社、1978年、33～9ページ）によれば、柳田による常民概念の形成史には三つの段階があるという。第一段階は「山人」の副次的概念として生まれ、「常」性よりも「民」性に重点が置かれた時期、第二段階は一国民俗学の樹立の過程と照応して、「常」性と「民」性とが均衡を保っていた時期、第三段階は「民」性が衰弱し、内的な緊張がほぐれて「常」性が主要なものとなった時期、というように分けている。
- 102) 柳田は後年、日本の民俗学は「人を見る学問」とであると記している。柳田国男『青年と学問』、岩波文庫、1976年、232～3ページ。吉本隆明によれば、柳田の常民とは、歴史的な時間を生活史のなかに内蔵し、共時化しているものをさすという。吉本隆明、前掲書、2001年、19ページ。
- 103) 柳田国男「己が命の早使ひ」（『全集』第20巻、1999年、334ページ）。
- 104) 『遠野物語』では、人間も動物も厳しい条件のなかで生きているという点で、人間が特別な存在でないことが明らかとなる。石井正己『「遠野物語」を読み解く』、平凡社新書、2009年、119～36ページ。
- 105) 藤井隆至「農政学者柳田国男」（『国文学』、第38巻8号、1993年、38～44ページ）。藤井隆至、前掲書（2008年、252～5ページ）によれば、これらのことから『遠野物語』は、地方改良運動のなかで進められた教育勅語の浸透と国家神道の定着に対する批判の書であるとも考えられる。
- 106) 岩本由輝、前掲書、1976年、285～367ページ。
- 107) 鶴見太郎『柳田国男入門』、角川学芸出版、2008年、44～6ページ。
- 108) 柳田国男『時代ト農政』（『定本』第16巻、1969年、38ページ）。
- 109) 鹿野政直『近代日本の民間学』、岩波新書、1983年、77ページ。
- 110) 益田勝実編集・解説、前掲書、1965年、44～6ページ。柳田の郷土概念については、鶴野祐介「柳田国男における〈郷土〉概念の形成 ― 新渡戸稲造の〈地方（ヂカタ）〉概念の受容と「転回」」（『京都大学教育学部紀要』、第37号、1991年、216～26ページ）。
- 111) 花田清輝「柳田国男について」（『花田清輝全集』第8巻、講談社、1978年、343～4ページ）。
- 112) 「柳田翰長の談」（『全集』第25巻、2000年、414～5ページ）。

- 113) 色川大吉、前掲書、1978年、228～36ページ。
- 114) 柳田国男『故郷七十年』（『定本』別巻第3、1971年、333ページ）。
- 115) 伊藤幹治・神島二郎「柳田国男の学問」（神島二郎責任編集『日本の名著50 柳田国男』、中央公論社、1974年、17～33ページ）。
- 116) 柳田国男『遠野物語・山の人生』、岩波文庫、1976年、152ページ。
- 117) 『定本』別巻第1、1971年、『定本』別巻第2、1971年に収録。
- 118) 藤井隆至、前掲書、1995年、327～59ページ。
- 119) 柳田国男『都市と農村』（『定本』第16巻、1969年、357～9ページ）。
- 120) 同上書、350ページ。
- 121) 同上書、348ページ。柳田はこの連衡について、農民が十分に自覚していないという。したがって、この点で農村教育が必要であると述べる。
- 122) 柳田国男『明治大正史 世相篇』（『定本』第24巻、1970年、378～9ページ）。
- 123) 藤井隆至、前掲書、1995年、260～4ページ；拙稿「笹森儀助と地域振興——『南嶋探験』をめぐる」（『京都産業大学論集人文科学系列』、第38号、2008年、139～41ページ）。藤井隆至によれば、柳田が『郷土研究』誌において探究したことは、南方のいうルーラル・エコノミーの範ちゅうに入るといって、柳田が反論したことは、決して強弁ではないという。柳田は農村の貧困と差別の問題を取り上げている。
- 124) 村井紀、前掲書（2004年、14～9ページ）によれば、柳田の植民地政策研究が民俗学となったとされる。したがって、柳田民俗学の特徴は、たえず「政治」を隠しているところにあるという。
- 125) 柳田国男『郷土生活の研究法』（『定本』、第25巻、1970年、327ページ）。
- 126) 柳田は1932（昭和7）年12月から1935（昭和10）年2月まで、東京帝国大学農学部で民俗学の講義を行なっているが、それは農業史の時間内に行なわれたものであった。
- 127) 柳田国男『郷土生活の研究法』（『定本』第25巻、1970年、268ページ）。
- 128) 柳田国男『蝸牛考』（『定本』第18巻、1969年、1～136ページ）において「方言圏説」を提唱したのが初めてであった。これは方言を材料に行なわれたので、言語学あるいは国語学に大きな影響を与えた。
- 129) 福田アジオ、前掲書、2000年、62～4ページ。
- 130) 色川大吉、前掲書、1978年、49～53ページ。
- 131) 柳田国男『国史と民俗学』（『定本』第24巻、1970年、1～125ページ）。
- 132) 柳田は自分の弟子には実証的なものを要求し、多少とも独創的な思考を自分以外には認めなかったといわれる。中村哲『柳田国男の思想（上）』、講談社学術文庫、1977年、17ページ、156ページ。
- 133) 川田稔『柳田国男の思想史的研究』、未来社、1985年、12～28ページ。
- 134) 柳田は応用経済学を私経済学と経済政策学に区分し、さらに私経済学を農業経済学・林業経済学・工業経済学などに、経済政策学を農業政策学または農政学・工業政策学・商業政策学などに分類している。柳田国男『農政学』（『定本』第28巻、1970年、191～3ページ）。
- 135) 中元崇智「日清戦争後における経済構想——金子堅太郎の「工業立国構想」と外資輸入論の展開」（『史林』、第91巻3号、2008年、74～104ページ）。
- 136) 報徳主義の影響を受けた大蔵省官僚の添田寿一（1864-1929）も、農工商の三者の保護と発展を図るべきであると説いているが、その議論の中心点は商工業の発展にあり、農業の保護は政治的社会的な秩

序の安定要因として考え、旧来の農業構造はそのまま温存するという主張であった。拙稿「添田寿一の経済思想 — 報徳思想の評価をめぐって」(『報徳学』、第2号、2005年、50~40ページ)。

137) 柳田国男『農政学』(『定本』第28巻、1970年、195~6ページ)。

138) 東畑精一『私の履歴書』、日本経済新聞社、1979年、42~3ページ。

139) 東畑精一「産業組合と農業政策」(『農業経済研究』、第1巻2号、1925年、98ページ)。

140) 篠崎尚夫『東畑精一の経済思想 — 協同組合、企業者、そして地域』、日本経済評論社、2008年、9~54ページ。

Kunio Yanagida and Agricultural Administration

— Industrial Cooperative and Hotoku Association —

Nobuhisa NAMIMATSU

Abstract

Kunio Yanagida (1875–1962) is a person of Japanese folkloric establishment. He built the folklore for a life. The study that he developed was not confined to folklore. He left a footprint for large fields such as modern literature, agricultural administration, history, sociology and so on. It was his interest to the history and economic historical study that these large fields became basic. And, like common knowledge, an experience of his boyhood recalled interest to the history and economic historical study.

The starting point of his agricultural administration and folklore was an experience of the boyhood. His study-style was an inductive method not a deductive method in his having made much of an experience. He made much of an inductive method in the agricultural administration. He investigated the actual situation of many farm villages and assembled agricultural administration based on the dossier. His folklore inherited this study style. Therefore, there is continuity between his agricultural administration and folklore.

The core part of his agricultural administration was an industrial cooperative theory. He was engaged in spread of industrial cooperatives activity in youth. His critical mind for the industrial cooperative continued after interest moved to folklore. He came across the Hotoku association when his interest moved from agricultural administration to folklore. He disputed with Ryoichiro Okada (1839–1915) about Hotoku association. Through this dispute, Yanagida is convinced that mind of cooperation and self-act is necessary for the formation of the cooperative.

Yanagida was going to find mind of cooperation and self-act in a farm village and the ordinary people. This led to the folkloric formation. His folklore was led by a study of industrial cooperative and the Hotoku association. And his study system was succeeded to as an industrial cooperative theory by Seichi Tohata (1899–1983).

Keywords : Kunio Yanagida, Agricultural Administration, Industrial Cooperative, Hotoku Association, Folklore